

公立はこだて未来大学

目 次

認証評価結果	149
基準ごとの評価	150
基準1 大学の目的	150
基準2 教育研究組織（実施体制）	152
基準3 教員及び教育支援者	154
基準4 学生の受入	157
基準5 教育内容及び方法	159
基準6 教育の成果	167
基準7 学生支援等	169
基準8 施設・設備	172
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	174
基準10 財務	177
基準11 管理運営	179
<参 考>	183
現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	185
目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	186
自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）	188
自己評価書等リンク先	195
自己評価書に添付された資料一覧	196

認証評価結果

評価の結果、公立はこだて未来大学は、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしていると判断する。

当該大学の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

特徴ある専門教育を十分に実施することの出来る幅広い分野の専任教員を配置していることに加え、コミュニケーション能力の育成にも重点を置き、コミュニケーション科目群を主に専任教員が担当している。

学士課程3年次に配当されるシステム情報科学実習(プロジェクト学習)は、特色ある取組であり、在学生、卒業生の満足度も高い。また、当該実習は、学生の問題発見能力、コミュニケーション能力、リーダーシップ、問題解決能力などの育成に貢献している。

学士課程、大学院課程ともに単位の実質化のために、きめ細かく課題を課すことにより授業時間外の学習を促している。また、大学院課程における研究指導が恵まれた研究環境の下で複数教員によってきめ細かく行われており、学生の満足度も高い。

教育の目的の一つであるコミュニケーション能力の育成は、ソフトウェア系企業の採用方針とマッチするなど、高い就職率の主要な要因となっている。

特徴的なオープンスペース構造が学生の自主的学習を促進するとともに、その構造とガラス張りを基本とするパーティション構成により、学生の教員室訪問を容易にしており、学生と教員のコミュニケーションが十分に図られている。

全ての教科に対して学生の満足度を調査する為のオンライン授業評価システムを導入している。評価結果は、統計処理され全て学内向けウェブで公開されており、問題点を共有するとともに個々の講義にフィードバックされているなど、継続的に教育カリキュラムの点検を行っており、改善に結び付いている。

当該大学の主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

大学の目的に照らして、大学院課程における社会人の積極的な受け入れに向けて改善の余地がある。

大学院課程における入学定員と実入学者数との関係の適正化が望まれる。

基準ごとの評価

基準1 大学の目的

- 1-1 大学の目的（教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであること。
- 1-2 目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準1を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 1-1-1 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

「情報分野の教育研究を中心とし、実体験を重視した教育により、社会に貢献できる人材育成を目指す」、「国際競争力を持つ教育研究活動と共に地域社会との交流を目指す」と公立はこだて未来大学設置認可趣意書に記載されている。

また、「人間」と「科学」の調和という理念と地域社会との連携という目的が学則に謳われ、「広い知識に基づく総合的判断力と、豊かな感性に基づく高い創造性を養い、実践的学習とコミュニケーション能力に重点を置いて、共同体としての社会と深く関わり、高度情報化社会の中でその発展に貢献できる人材を養成する」ことを教育理念としている。

複雑系科学科については、「巨大化していく情報システムのもとで、より複雑な様相を呈していく社会において、これまでの科学では説明できない複雑系の挙動の解明を図る視点、素養を持った人材を養成する」ことを、情報アーキテクチャ学科については、「情報技術と人間社会におけるコミュニケーションの役割を十分理解した上で、電子メディアにおける表現力を身につけ、人間にとって有益な情報システムを構築出来る人材を養成する」ことを設置の趣旨としている。

これらのことから、目的が明確に定められていると判断する。

- 1-1-1 目的が、学校教育法第52条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

大学設置の趣旨及び学部・学科の設置の趣旨は、学校教育法第52条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものではないと判断する。

- 1-1-1 大学院を有する大学においては、大学院の目的が、学校教育法第65条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

公立はこだて未来大学大学院設置認可申請書には設置の目的が「計算機と人が調和するシステムのあり方を追求する事を目的とし、複雑系科学、情報科学、デザイン学、認知科学などを統合して、学際的な教育研究を行い、広い視野を持った人材の養成を行う」と記載されている。

博士（前期）課程については、企業において情報処理等の分野の高度な専門知識を必要とする職につく人材育成を、博士（後期）課程については、将来、研究や高等教育に従事する者を中心とした人材育成を目的としている。

これらのことから、大学院の目的が、学校教育法第65条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものではないと判断する。

1-2- 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

教員は教授会での議論を重ねることによって目的を共有化し、また、自己点検・評価報告書（平成15年3月版、平成17年7月版）を全教職員に配布することで目的の周知を図っている。

学生に対しては、新入生オリエンテーションなどで説明するとともに、大学案内パンフレット、大学院案内パンフレット、大学ウェブサイトや講義などにより、どのような教育サービスを提供しようとしているのかを知らせることを通して、大学の目的の周知を図っている。

また、教職員、学生ともに大学の教育理念、目的について良く理解していることが、訪問調査の際に確認された。

これらのことから、大学の目的が、大学の構成員に周知されていると判断する。

1-2- 目的が、社会に広く公表されているか。

目的の基本的な部分は、ウェブサイトや大学紹介パンフレットで広報し、年に一度開催するオープンキャンパスにおける参加者にもこれらの説明を行っている。また、ウェブサイトには大学紹介パンフレットや自己点検・評価報告書も掲載され、学外からのアクセスが可能である。

これらのことから、目的は、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

「人間」と「科学」の調和という理念のもとで、「情報分野の教育研究を中心とし、実体験を重視した教育を行う」、「実践的学習とコミュニケーション能力に重点を置く」など、特徴のある目的が明確に定められている。

基準2 教育研究組織（実施体制）

- 2 - 1 大学の教育研究に係る基本的な組織構成（学部及びその学科、研究科及びその専攻、その他の組織並びに教養教育の実施体制）が、大学の目的に照らして適切なものであること。
2 - 2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準2を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 2 - 1 - 学部及びその学科の構成が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

情報技術に根ざした21世紀の産業と研究開発を支える人材、すなわち高度情報化社会に対応する人材の育成を目指し、システム情報科学部の1学部を置き、その中に複雑系科学科と情報アーキテクチャ学科の2学科を設けている。

これは、「情報分野の教育研究」を標榜する当該大学の設置理念に整合しており、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

- 2 - 1 - 学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成が学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

- 2 - 1 - 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

教養教育の体制については、教員9人からなる教務委員会があり、事務局は教務課教務係が担当している。教養科目は教養基礎科目群とコミュニケーション科目群からなり、コミュニケーション科目群は主に専任教員が担当している。教養基礎科目のうち、専門科目群に近い科目については、専任教員が担当し、その他の科目については非常勤講師が担当している。

教務委員会が教員の教養基礎科目群への割り当てを行っており、また、平成17年度にはCML（Communication Media Laboratory）検討委員会を設け、専門科目との連携やリテラシー教育の強化なども含めて、コミュニケーション教育の在り方について全学的な検討を始めている。

これらのことから、教養教育の体制が適切に整備され、機能していると判断する。

- 2 - 1 - 研究科及びその専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

大学院の目的を達成するために1研究科（システム情報科学研究科）、1専攻（システム情報科学専攻）とし、4つの研究領域（複雑系情報科学領域、知能情報科学領域、情報アーキテクチャ領域、メディアデザイン領域）の構成としている。これにより、学士課程における教育内容を基礎として専門性を高める教育を行うとともに、領域間の交流を促進して、研究活動を活発に行い、幅広い視野と発想豊かな人材の育成を図ることとしている。

これらの構成は、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2 - 1 - 研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成が大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

2 - 1 - 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

2 - 1 - 全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

教員及び大学院生による研究活動を支援するために、平成 16 年度に共同研究センターを設置し、研究予算の執行及び各種予算申請、共同研究、産学連携、知的財産の管理・運用の支援等を行っている。センターの運営は、教員から組織される共同研究センター運営委員会と、センター事務局員が連携して行っている。

これらのことから、全学的なセンターの構成は教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2 - 2 - 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

教授会は教育研究活動に係る重要事項を審議している。大学院の重要事項については研究科委員会で審議されている。教授会と研究科委員会は原則として毎月開催されている。

教授会の他に、必要に応じて学科会議が開催されている。重要な議題の場合は、両学科合同の学科会議を開催することもあり、平成 16 年度は新カリキュラムの策定・実施にあたり、合同学科会議が開催されている。

これらのことから、教授会等が、必要な活動を行っているとは判断する。

2 - 2 - 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

大学の教務全般に関する検討を行うための教務委員会は、カリキュラム全体をバランスよく見渡すことができるように、専門科目（複雑系科学、数学、情報科学、人工知能・ロボティクス、認知・心理学、情報デザイン）及びコミュニケーション科目を担当する教員によって構成されている。

教務委員会の審議は主に電子メール上で行われているが、教授会における審議・報告が必要となる重要事項がある場合には、委員長が必要に応じて委員会を招集・開催し議案を作成している。

これらのことから、教育方法等を検討する組織が、適切な構成となっており、実質的な検討が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 2 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

特徴ある専門教育を十分に実施することが可能となる幅広い分野の専任教員が配置されていることに加え、コミュニケーション能力の育成に重点を置き、コミュニケーション科目群を主に専任教員が担当している。

基準3 教員及び教育支援者

- 3 - 1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3 - 2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3 - 3 教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること。
- 3 - 4 教育課程を遂行するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3 - 1 - 教員組織編成のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編成がなされているか。

教員組織は教授、助教授、講師、助手で構成されている大講座制であり、大学の目的に沿った基本的方針を有した上で、柔軟な組織編成が行われている。具体的には、教員総定数は函館圏公立大学広域連合職員定数条例で71人と決められているものの、専門分野、職位などの配分は当該大学の教授会で決定しており、組織編成は全体のバランスを考慮した上で行われている。

これらのことから、教員組織編成のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編成がなされていると判断する。

3 - 1 - 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

平成17年5月1日現在、複雑系科学科は教授9人、助教授2人、講師6人、助手2人、情報アーキテクチャ学科は教授22人、助教授15人、講師9人、助手4人で構成されている。

当該大学の教育課程で扱う専門分野は、複雑系科学、情報科学、人工知能・ロボティクス及び情報デザインであり、それぞれ、18人、16人、10人、15人の専任教員が専門教育を担当している。また、目的の一つである学生のコミュニケーション能力の育成には10人の専任教員が当たっている。

これらのことから、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されていると判断する。

3 - 1 - 学士課程において、必要な専任教員が確保されているか。

平成17年5月1日現在、大学設置基準による必要最低限の教員数33人の2倍を上回る69人の専任教員が配置されており、大学の目的に照らし、幅広い分野を扱う多様な開講科目を担当するのに必要な専任教員が、学士課程において確保されていると判断する。

3 - 1 - 大学院課程（専門職大学院課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

博士（前期）課程における研究指導教員は31人、研究指導補助教員は2人である。博士（後期）課程においては、研究指導教員は25人、研究指導補助教員は6人である。博士課程全体としては、研究指導教員と研究指導補助教員合わせて35人であり、研究領域別には複雑系情報科学領域12人、知能情報科学領域7人、情報アーキテクチャ領域9人、メディアデザイン領域7人である。

これらのことから、大学院課程において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されていると判断する。

3 - 1 - 専門職大学院課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

該当なし

3 - 1 - 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別構成のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。

教員選考は、応募者の研究能力と教育能力を重視して行っている。教員の採用はほぼ 100%公募で行われている。任期制は、現在助手のみに適用され、その任期は5年である。

外国人教員の割合がかなり高く、コミュニケーション能力の育成や国際化に力を注いでいることが分かる。また、外国人教員が学内の各種委員会の構成員となり、大学のマネジメントに実質的に関わっている。教員は全体として年齢が若く、専門分野を超えて連携し、活発な教育研究活動を展開している様子が見受けられる。

これらのことから、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3 - 2 - 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

教員の採用は、基本的には教育課程の実施において必要な分野を重点的に補充するために行い、その基準は、教員公募ごとに教授会で審議されている。昇任基準については、平成 15 年 12 月 5 日の臨時教授会において決定されている。

研究上の指導能力は研究業績と選考時の面接により評価しており、教育上の指導能力については、面接の際に講義計画の提出を求め、講義を試行してもらうことによって評価を行っている。

これらのことから、教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用されていると判断する。

3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、機能しているか。

自己評価委員会が組織され、開学以来 2 回自己点検・評価を実施し、自己点検・評価報告書（平成 15 年 3 月版及び平成 17 年 7 月版）を公表している。

学生による授業評価アンケートを学内向けウェブサイト上で行っており、担当教員にはそのアンケート結果に対してコメントを求め、それを学生に公開している。アンケート結果については、自己点検・評価報告書に記載し、大学ウェブサイトに公開している。

また、大学ウェブサイト上で公開されている教員の総合業績調査は、研究業績、教育業績、大学の管理運営等の項目で構成されており、その中の教育業績については担当授業、成績評価方法、講義方法の改善への取組等が記載された詳細な内容を有している。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、機能していると判断する。

3 - 3 - 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と相関性を有する研究活動が行われているか。

教員の研究は、大学案内パンフレット、大学院案内パンフレット、大学ウェブサイトにて公開されている。その分野は、情報科学をはじめとして非線形科学、経済学、生物学、認知科学、人工知能、ユビキタスコンピューティング、ロボティクス、情報デザイン等多岐に亘り、これらの研究と関係の深い科目が開講されている。

これらのことから、教育内容と相関性を有する研究活動が行われていると判断する。

3 - 4 - 大学において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、T A等の教育補助者の活用が図られているか。

事務職員は全体で47人(事務職員25人、嘱託職員9人、臨時職員13人)が配置され、その内1人が技術職員であり、ネットワークを保守運用するために委託業務として2～5人のSEが常駐している。

学部教育を支援するためティーチング・アシスタント(以下「T A」という。)制度を設け、平成15年度には16科目50人、平成16年度は13科目64人が採用され、演習科目の補助をしている。

これらのことから、必要な事務職員等の教育支援者が適切に配置されており、T A等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

ただし、教育の目的を達成するためには、システム情報科学実習(プロジェクト学習)や卒業研究において、検証のためのプロトタイプ製作や試作システムの開発は重要であるが、それを支援することのできる専門能力を有する技術職員の配置は不十分である。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

外国人教員の割合はかなり高く、コミュニケーション能力の育成や国際化に力を注いでいる。また、外国人教員が学内の各種委員会の構成員として大学のマネジメントに実質的に関わっている。

様々な専門分野の教員が集まり、年齢の若い教員が多く、分野を超えて活発に連携している。

【改善を要する点】

学生のプロジェクト学習や卒業研究におけるプロトタイプ製作や試作システムの開発は、教育の目的を達成するために重要であるが、それを支援することのできる専門職員の十分な配置が期待される。

基準4 学生の受入

- 4 - 1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4 - 2 アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入が実施され、機能していること。
- 4 - 3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されているか。

教育目的や教育内容・教育方法等が明確に定められ、大学ウェブサイト、大学案内パンフレット及び入学者選抜要項等に明記されており、求める学生像は、それらの媒体から読みとれる。

大学の求める学生像を広く知らせるために、平成16年度においては、延べ222校の高等学校を訪問して大学説明を行い、20校で出張講義を行っている。

これらのことから、教育の目的に沿って求める学生像等が定められ、公表、周知されていると判断する。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

学士課程においては、推薦入試、AO入試、一般入試(前期、後期日程)を行っている。AO入試では、応募時にビデオによる自己アピール資料の提出を義務づけ、教育の特色であるコミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力について受験生の資質を見極めている。学科ごとの年度別志願者数は過去5年間で、複雑系科学科においては80人の定員に対して290人から427人であり、情報アーキテクチャ学科においては、160人の定員に対し、624人から674人と概ね4倍である。また、年度進行に伴って当該大学の教育理念や目標が周知され社会に浸透してきているため、数学・物理系科目の学力の高い学生が増えてきている。

大学院の博士(前期)課程においては一般選抜入試と、学部3年生を対象に特に成績の優秀な者を学部卒業前に大学院に入学させる在学期間短縮者による入試(飛び入学)が行われている。博士(後期)課程においては、研究計画のプレゼンテーションを兼ねて面接試験を行っている。なお、大学院進学者は、当該大学の学部卒業生に偏っている傾向が見られる。

これらのことから、適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能していると判断する。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーにおいて、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

編入学生、留学生、社会人の受入に関する基本方針については、一般の入学生と異なることはないが、編入学生については、学部3年次への編入学試験を実施し、高等専門学校卒業者を中心に毎年若干名を受け入れており、留学生については、受入体制の確立に向けて交換留学生の制度の整備等を進めているなど、それぞれに応じた適切な措置が講じられていると判断する。

しかし、社会人の受入について、大学院設置基準第14条の適用を受けている大学院課程においては、大学の目的に照らし、積極的な受入に向けて改善の余地がある。

4 - 2 - 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

教員7人で構成されている入学試験委員会が試験を実施し、合格者原案を作成して、教授会において決定している。推薦入試及びAO入試に関しては、面接担当の代表者を入学試験委員会に加えるなどの配慮がなされている。

これらのことから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

AO入試、編入学試験の導入や学部一括入試の実施（18年度より実施予定）などの改革は、入学試験委員会から教授会に提案され、実施に移されたものである。学生の受入に関して、開学後に2回大きな改革が行われたことは、入学試験委員会が入学試験終了後に検証を行い、その結果を改善に役立っていることの証といえる。

これらのことから、検証するための取組が行われており、その結果を入学者の改善に役立っていると判断する。

4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合にはこれを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

学士課程における過去6年間の実入学者数を見ると、複雑系科学科は定員80人に対し平成17年度は96人と上回っているが、平成13～16年度においては80～86人である。情報アーキテクチャ学科は、平成13～17年度において、定員160人に対して167～177人である。

大学院課程における開設以来3年間（平成15～17年度）の実入学者数は、博士（前期）課程においては50人の定員に対して9人、44人、32人、博士（後期）課程は10人の定員に対して5人、2人、6人となっている。

これらのことから、大学院課程においては入学定員と実入学者数との関係の適正化が望まれる。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

AO入試では、応募時にビデオによる自己アピール資料の提出を義務づけ、教育の特色であるコミュニケーション及びプレゼンテーションの能力について受験生の資質を見極めるなど、入試方法の工夫が見られる。

年度進行に伴って当該大学の教育理念や目標が周知され社会に浸透してきているため、数学・物理系科目の学力の高い学生が増えてきている。

【改善を要する点】

大学の目的に照らして、大学院課程における社会人の積極的な受入に向けて改善の余地がある。

大学院課程における入学定員と実入学者数との関係の適正化が望まれる。

基準5 教育内容及び方法

(学士課程)

- 5 - 1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5 - 2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 3 成績評価や単位認定、卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(大学院課程)

- 5 - 4 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5 - 5 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 6 研究指導が大学院教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5 - 7 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

< 学士課程 >

5 - 1 - 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置 (例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。) され、教育課程の体系性が確保されているか。

教育課程は、教養基礎教育としての教養基礎科目群とコミュニケーション科目群、専門教育としての複雑系専門科目群及び情報アーキテクチャ専門科目群から構成されている。教養基礎科目群において技術者倫理が必修となっていることは適切な科目配置であり、また、新しい分野の科目を教育課程に上手に取り入れている。

複雑化する情報社会を支える人材育成を教育の目的として掲げて、複雑系科学と情報科学の教育を認知科学、コミュニケーション、情報デザインと融合させながら実施する先駆的な教育を行っており、ユニークな教育形態の授業科目 (例えば、システム情報科学実習 (プロジェクト学習)、コミュニケーション科目) を配置している。

1、2年次には主として基礎的な科目を配し、2年次後期から応用的な科目配置へと移行するが、代表的な専門領域を中心に据えて編成された4つの履修モデルを提示することによって、体系的な科目履修が行えるように工夫している。平成17年度からは、1年次の基礎教育を両学科共通で行い、その基礎教育をクリアした者のみを2年次の履修モデルに対応した4コース (複雑系科学コース、知能システムコース、情報システムコース、情報デザインコース) に分属する方式を採用している。

これらのことから、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されていると判断する。

5 - 1 - 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

教養基礎科目群は、「人間の形成」、「社会への参加」、「科学技術と環境」、「健康の保持」をコンセプトとする科目が配置されている。また、コミュニケーション科目群は、英会話の枠にとどまらないメディア機材を活用したコミュニケーション能力の育成を目的としている。

専門教育は、学部共通基礎科目群と学科専門科目群により構成されている。学部共通科目群は、教育研

究の理念と内容を紹介する概論科目、コンピュータを理解しその効果的利用法を学ぶ講義・演習、基礎数学、学科専門科目への入門的科目、学んだ知識をもとにプロジェクト遂行を実習する科目から構成されている。

複雑系科学科では、複雑な現象の分析・予測に必要な自然科学及び計算技術の習得と学際的な問題に対する広い視野を身に付けるための科目配置を行い、情報アーキテクチャ学科では、情報システム技術を人間社会の中で有効活用する知識と技術を身に付けるための科目配置を行っている。

これらのことから、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

5 - 1 - 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか。

複雑系科学科において、従来は主に大学院で扱われていた複雑系科学科目を全国に先駆けて学部教育で実施し、情報アーキテクチャ学科においても、情報工学系科目に加えて情報デザインや認知心理学などの教育が実施されており、学生は担当教員の専門分野に直に接することができる。

また、プロジェクト学習において教員の研究活動を取り込み、卒業研究ではプロジェクト学習の成果が生かされており、教員間の研究連携といった副次的効果も見られる。

これらのことから、授業の内容が、研究活動の成果を反映したものとなっていると判断する。

5 - 1 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育）の実施、編入学への配慮、修士（博士前期）課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

インターンシップを「学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと」と位置づけており、平成 16 年度からは「企業実習」という選択科目として 2 単位認定されている。その実施に当たっては、就職委員会の下に学科長を長とするワーキンググループを設置し、受入企業のマッチング実習 単位認定というサポート体制をとっており、平成 14、15 年度は約 70 人、平成 16 年度は約 90 人が参加している。

編入学生に対しては、1、2 年次課程の学力を備えているかを入試により判定し、編入学後は情報機器を積極的に利用する教育システムの指導等を行っている。

成績優秀な大学院進学希望者に対しては「飛び入学」制度を設けており、これまでに 4 人がこの制度の適用を受けている。

高大連携事業として、函館東高等学校と連携協定を締結し、数人の生徒の科目受講を認め高校における単位認定を行っている。

これらのことから、学生の多様なニーズ、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5 - 1 - 単位の実質化への配慮がなされているか。

履修モデル(モデルコース)が教育研究内容を代表するキーワードを 4 つ(複雑系科学、知能システム、情報システム、情報デザイン) 選定して提示されており、履修計画プランの雛形として機能している。履修ガイダンスを通じて取得単位数制限や他学科履修科目数制限の周知がなされている。当該大学の教育の

目的を理解せずに卒業単位の取得のみに主眼を置く履修者の存在も認識しており、それに対しては、ガイダンスの充実をもって解決に努めている。

授業時間外の学習については、十分な宿題を課すことによって、学習を促している。また、宿題や自習への施設面からのサポートについては、常時接続可能な情報コンセントを校舎の随所に配置するほか、情報ライブラリーを21時30分まで開館している。

これらのことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

5 - 1 - 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

該当なし

5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。）

情報基礎科目にはその効果的な実践を促す意味で演習科目が設定されており、また、基礎数学科目に関しては、平成17年度から科目拡充の一環として演習科目が設置された。

演習科目にはTAを配置し、教員と連携してサポートに当たっている他、1つの演習科目に複数人の教員が連携して携わるチームティーチング制も実施されている。この制度によって、授業中の学生からの質問機会が増えるなど、教育効果が高まっている。

コミュニケーション科目は、英語と情報機材をベースとしたコミュニケーショントレーニングの場であるため、1クラス20人程度の少人数編成がとられている。

3年次に配置されるプロジェクト学習は、通常の座学とは異なり、プロジェクトの立案（テーマの設定）・実施・成果発表・評価の一連のプロセスを、十数人の学生が主体的に共同作業で取り組む専門科目であり、複数の教員が指導に当たっている。このプロジェクト学習は、当該大学の特色的な教育形態であり、学生の満足度も高く、地域との交流につながるテーマもある。

情報機器の授業への活用は、当該大学の基本コンセプトであり、活用に適した授業科目では積極的に利用されている。

これらのことから、講義、演習、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫が十分になされていると判断する。

5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスの記載事項は、内容と目的（テーマ・目標、講義内容、学習目標）、講義計画（15週）、成績評価方法、教科書・参考書、履修上の注意で構成されており、統一的なフォーマットに従って、担当教員が学内向けウェブサイト経由で作成できる仕組みになっている。

また、全科目に対して実施している授業評価アンケートの質問項目に対する回答、教員及び学生の意見から、シラバスが教員・学生双方で適切に利用されている状況が読み取れる。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿ってシラバスが作成され、有効に活用されていると判断する。

5 - 2 - 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

校舎の「オープンスペース」構造を生かして作られた「スタジオ」と呼ばれる開放的で大規模な自習スペースには常時アクセス可能な情報コンセント机やグループ学習向きの円卓が多数配置されており、コンピュータ教室の開放と併せて学生の自習の場として有効に活用されている。

基礎学力不足の学生に対しては、「物理学入門」という補習的性格の科目を設定するほか、基礎数学科目に高等学校数学の補習的要素を取り込むなどの配慮がなされている。

これらのことから、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

5 - 2 - 通信教育を実施している場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5 - 3 - 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

成績評価は履修規定に4段階で行うと定められ、卒業要件は学則に定められているほか学生便覧にも提示されている。成績評価基準や卒業認定基準は新年度ガイダンス時に説明されるほか、学生便覧とシラバスを拠り所として活用するように指導されている。

これらのことから、成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断する。

5 - 3 - 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価は、多くの科目において定期試験の成績、平常の成績（レポートや中間試験など）出席状況により総合的に評価されている。また、定期試験受験資格として、各授業においては3分の2以上の出席を学則により定めている。

複数クラス制科目における評価の著しいばらつきを減らし公平性の確保のために、教務委員会が教員間の連携を呼びかけている。

卒業研究の評価についても、中間セミナーと最終セミナーにおける成果発表が卒業論文とともに審査され、最終セミナー前には全構成員を対象とした発表会を設定するなど、透明性を持たせる工夫がなされている。

これらのことから、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

5 - 3 - 成績評価等の正確性を担保するための措置（例えば、学生からの成績評価に関する申立て等が考えられる。）が講じられているか。

学生からの成績評価に関する申立ては、担任教員、授業担当教員、事務局などを通じて行うことができる体制にあり、実質的に機能しており、成績評価等の正確性を担保するための措置が講じられていると判断する。

<大学院課程>

5 - 4 - 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

博士（前期）課程科目として、専門科目（選択20単位以上）と研究指導科目（必修10単位）が開設さ

れている。専門科目は複雑系科学、知能情報科学、情報アーキテクチャ、メディアデザインのいずれかの領域に固有のものや4研究領域に横断的なものを交えて、合計28科目が開設され、研究指導科目は、修士論文作成を目標として研究指導を受ける科目として、 Semester毎に4科目が設定されている。「広い視野を持った人材の育成」という目的の実現のため、他領域に関連する授業科目を数科目履修することを修了要件に課すことにより、履修バランスがとれる仕組みができています。

また、研究指導科目では、研究遂行力や成果発表技術の修得を目的とし、学内公開の研究経過報告が課せられている。

これらのことから、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものとなっていると判断する。

5 - 4 - 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

教育課程の趣旨に則り、4研究領域すべてに関連する高度な共通教育的色彩の科目と、1ないし2領域と関連する専門性の高い科目とが開講されている。前者を履修することにより、複雑系科学と情報科学の融合的な知見が培われている。

また、演習的要素を含む専門科目や、研究指導科目を通じた実践的教育を通じて、複雑化する情報技術に関する知識のみではなく、実践力を兼ね備えた人材育成が可能となっている。

これらのことから、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

5 - 4 - 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか。

大学ウェブサイトで公開されている教員の総合業績調査によって、授業科目を当該分野の研究を行っている教員が担当し、活動の成果を反映させていることが確認できる。また、研究指導科目(4科目)は、修士論文に直接結びつく研究指導を目的として開設されており、研究指導教員が直接担当している。

これらのことから、授業の内容が、研究活動の成果を反映したものとなっていると判断する。

5 - 4 - 単位の実質化への配慮がなされているか。

博士(前期)課程においては、試験・レポート・課題提出等による厳格な成績評価に基づいて単位認定が行われていることが、訪問調査時の教員、学生との面談から確認された。博士(後期)課程においては、少人数の利点を生かして、きめ細かい指導が行われている。

これらのことから、単位の实質化への配慮がなされていると判断する。

5 - 4 - 夜間において授業を実施している課程(夜間大学院や教育方法の特例)を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

現在は、夜間での授業を希望する学生がいがないが、大学院設置基準第14条による教育方法の特例を適用する必要が生じれば、対応するとしている。

5 - 5 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。)

基礎となる学部教育の継承として、大学院においても実践的な教育を企図している。実習・演習的な内容を含んでいる科目や、担当教員も交えてのディスカッション時間をとる科目として「課題研究 ~ 」及び「システム情報科学研究」が開設されている。

これらのことから、講義、演習、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5 - 5 - 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスの記載内容は学士課程のシラバスと比較すると簡素であり、他大学からの進学者にとっては記載内容からだけでは十分な理解が得られないのではないかと危惧されるが、訪問調査時に面談した学生からは不満の声は聞かれなかった。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿ってシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5 - 5 - 通信教育を実施している場合には、印刷教材等による授業(添削等による指導を含む。)放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5 - 6 - 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

各教員の研究分野は大学ウェブサイトでの教員紹介と教員の総合業績調査等で公開されている。これらは大学院志願者にとって重要な情報であり、適切な研究指導を受ける時の参考になっている。

また、複数教員による指導体制を採用し、様々な視点からきめ細かい研究指導が行われており、それに対する学生の満足度も高い。

これらのことから、教育課程の趣旨に沿った研究指導が十分に行われていると判断する。

5 - 6 - 研究指導に対する適切な取組(例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、T A・R A(リサーチ・アシスタント)としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。)が行われているか。

研究テーマの選定は指導教員との相談方式で、特に問題は見当たらない。

教員間の共同研究プロジェクトに対しては学内研究費を配分するシステムになっており、採択された課題は大学院生がR Aとして参加することにより、複数教員による指導や教育的な訓練が自然に実施されている。

また、学部教育における実験・演習科目においてT Aとして活動する機会も多く、学生が国内外で学会発表をする際の旅費の支援も行われている。

これらのことから、研究指導に対する適切な取組が行われていると判断する。

5 - 6 - 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

情報科学と複雑系科学の融合を標榜する大学として、学位論文に係る指導については、領域を横断する形で様々な専門分野の教員の視点から、研究指導を支援・チェックする工夫をしている。そのひとつとして、指導の客観性と透明性を高めるために各セメスターでの研究経過報告を学内公開の形式で義務付けている。

この研究経過報告は、学生が論文を作成していく際のマイルストーンの役割を果たしており、学位論文に係る指導体制が整備され、機能していると判断する。

5 - 7 - 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

成績評価基準は大学院の履修規定に定められ、大学院修了要件は大学院学則に基づいて策定されており、学生便覧やシラバスによるもののほか、指導教員による研究指導の機会を通じて十分な周知を図っている。

これらのことから、成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断する。

5 - 7 - 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価は4段階で行われ、学位論文審査は、公開の発表会形式で行われる。論文及び論文審査結果の要旨は、一定期間閲覧に供される。修了認定は、研究科委員会で行われる。

研究指導科目において各セメスターで義務付けられている学内公開の経過発表報告により、教員間の評価・認定に関する意識の共有が図られている。

これらのことから、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

5 - 7 - 学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。

学位論文審査取扱要領には、論文審査は教授を主査とし、教授3人以上を副査として審査することと規定されており、必要に応じて助教授または講師、学外の研究者を加えることとしている。

また、論文審査に至る過程ではセメスター毎に公開による経過報告が課せられ、予備審査の機能を果たしている。また、論文とその審査結果の要旨の公開は、認定作業の透明性を担保する方策として機能している。

これらのことから、学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能していると判断する。

5 - 7 - 成績評価等の正確性を担保するための措置（例えば、学生からの成績評価に関する申立て等が考えられる。）が講じられているか。

大学院設置以来2年間に学生からの成績評価に関する異議申立てはないが、指導教員、授業担当教員、事務局等を通じて申し立てることができる体制にある。大学院においては科目成績よりも研究指導の場におけるアカデミック・ハラスメント問題への適切な対応に重きを置くべきであるという認識が示されており、運用面での対応は適切であると評価できる。

これらのことから、成績評価等の正確性を担保する措置が講じられていると判断する。

< 専門職大学院課程 >

該当なし

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

複雑化する情報社会を支える人材育成を教育の目的として掲げて、複雑系科学と情報科学の教育を認知科学、コミュニケーション、情報デザインと融合させながら実施する先駆的な教育を行っている。

学士課程3年次に配当されるプロジェクト学習は、特色ある取組であり、在学生、卒業生の満足度も高い。一つの演習科目に複数の教員が連携しながら携わるチームティーチングは優れた教育方法である。

学士課程、大学院課程ともに単位の実質化のために、きめ細かく課題を課すことにより授業時間外の学習を促している。

大学院課程における研究指導が恵まれた研究環境の下で複数教員によってきめ細かく行われており、学生の満足度も高い。

基準 6 教育の成果

6 - 1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準 6 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6 - 1 - 大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

複雑系科学および情報科学に跨る専門知識に加えて実践力豊かでコミュニケーション能力の高い人材育成を目指している。

全授業科目について学生による授業評価を行い、その結果を教員にフィードバックして個々の授業科目の改善や教務委員会を中心とする教育課程全体の評価・見直しに役立てている。更に、2年に一度のペースで自己点検・評価を実施して、教育・研究の改善が図られている。

これらのことから、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6 - 1 - 各学年や卒業(修了)時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得、進級、卒業(修了)の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業(学位)論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

平成 15 年度に卒業した第 1 期生は、入学者(編入学生を含む。)253 人のうち 4 年間の卒業生 211 人で卒業率は 83.4%であり、平成 16 年度に卒業した第 2 期生は、入学者(編入学生含む。)250 人のうち 4 年間の卒業生 181 人で卒業率は 72.4%である。博士(前期)課程 1 期生(平成 17 年 3 月修了)は、在籍者 8 人中 5 人が修了している。「単位の実質化」「厳格な成績評価」を維持しつつ留年率を下げる取組に検討の余地がある。

学生が学外の様々なコンテストなどにおいて、優れた成果を上げていることは、「情報・複雑系・認知・デザイン」の融合を目指す教育の成果の一端といえる。また、外部のコンテストへ学生が参加することは、学生の能力を把握する意味でも効果がある。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6 - 1 - 学生の授業評価結果等から見て、大学が編成した教育課程を通じて、大学の意図する教育の効果があつたと学生自身が判断しているか。

学生による授業評価アンケートが全科目に対して学内向けウェブサイト上で実施されており、その結果が学内向けウェブサイトで公開されている。その授業評価結果から、学生の満足度の高さが窺える。

当該大学の教育において特色ある取組であるプロジェクト学習については、様々なコースの学生が一つのテーマに取り組み、複数教員の指導の下に学生が主体的に立案・遂行・成果発表・評価のプロセスを推進することによって、問題発見能力、コミュニケーション能力、リーダーシップ、問題解決能力などが育成されてい

ると学生自身も評価している。訪問調査時の面談においても、この授業を受ける前の1、2年生とこの授業を受けた3、4年生に、自主性、協調性等に違いが見られたことは、この授業の教育効果の大きさを示すものであり、特筆に値する。

これらのことから、大学の意図する教育の効果が上がっていると判断する。

6 - 1 - 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

平成15年度第1期卒業生211人中、就職希望者は153人（72.5%）、進学希望者は58人（27.5%）であり、平成16年度第2期卒業生194人（第1期留年生を含む。）中、就職希望者は149人（76.8%）、進学希望者は45人（23.2%）であった。進学希望者の内、6割は当該大学大学院に進学している。最終的な就職率は、平成15年度生が98.5%、平成16年度は99.3%であり極めて高い。職種は、情報系が約60%、総合職が約25%、デザイン系・マスコミ・広告関係が約10%である。情報系企業への就職者が多数を占めている点は、情報分野の教育に重点を置く当該大学の目的に即した教育の効果・成果が上がっているといえる。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6 - 1 - 卒業（修了）生や、就職先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

教員15人からなる就職委員会が、就職先の企業に対し卒業生に関して、コミュニケーション能力、仕事に対する向上心、プレゼンテーション能力、創造力、企画力、専門能力、語学力等の項目について5段階評価でアンケートを求め、その結果によると、「大変良い」、「良い」という高い評価が平均で50%を超えており卒業生は企業から良い評価を受けている。その中でも特にコミュニケーション能力、仕事に対する向上心に良い評価を得ている。

また、（財）日本経済団体連合会による情報通信人材育成強化に向けた提言においては、当該大学が数少ない育成の成功例として評価されている。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しており、その結果から見て、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

授業に対する学生の満足度が高い。

学生が学外のようなコンテストにおいて優れた成果を上げている。

オンラインの授業評価システムは、学生からの評価に関するデータの提示にとどまらず、教員側からそれに対するコメントができる点で双方向性を有しており、授業改善やカリキュラム改定に有効活用されている。

プロジェクト学習は、学生の問題発見能力、コミュニケーション能力、リーダーシップ、問題解決能力などの育成に貢献している。

教育の目的の一つであるコミュニケーション能力の育成は、ソフトウェア系企業の採用方針とマッチするなど、高い就職率の主要な要因となっている。

基準7 学生支援等

- 7 - 1 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。
- 7 - 2 学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能していること。また、学生の活動に対する支援が適切に行われていること。
- 7 - 3 学生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7 - 1 - 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

学生に対する履修指導は、各年度初めに実施されるガイダンスにおいて学生便覧、シラバス等を配布して行われている。プロジェクト学習や卒業研究については学内向けウェブサイトに情報を公開し必要な手続き等をサポートし、インターンシップについてはワーキンググループが一連の手続きの管理・支援を行っている。

また、授業評価アンケート結果が、学生が授業を選択する際の判断材料として有益なものになっている。これらのことから、ガイダンスが適切に実施されていると判断する。

7 - 1 - 学習相談、助言（例えば、オフィスアワーの設定等が考えられる。）が適切に行われているか。

全ての年次で担任制を実施し、学生の学習活動全般の相談に応じている。1、2年次は入学時の12クラスをそれぞれ2人の教員が担任し、3年次ではすべての学生が「プロジェクト学習」科目を履修することから、学生が所属するプロジェクト内の小グループの指導教員が担任となる。4年次には、卒業研究の指導教員が担任となる。

さらに特徴的なオープンスペース構造とガラス張りを基本とするパーティション構成により、学生の教員室訪問を容易にしており、学生と教員のコミュニケーションが十分に図られている。

これらのことから、学習相談、助言が適切に行われていると判断する。

7 - 1 - 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

全ての授業に関して学生によるオンライン授業評価を実施し、学生からの学習支援についてのニーズを汲み取っている。授業に関する学生の意見・要望は担当教員に伝えられ、担当教員はウェブサイト上でコメントを出すことができる。

担任制を活用して、担任に学生から要望が伝えられる場合もあり、担任で対応できない問題は、関係する教員グループや教務委員会にニーズを伝えて協力し合う体制となっている。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

7 - 1 - 通信教育を実施している場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

7-1-1 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害を持つ学生等が考えられる。）への学習支援が適切に行われているか。

平成 17 年度に留学生 1 人の受け入れがあり、その対応は主として担任教員を通じて行っている。また、平成 12 年度には障害のある学生が受験し、車椅子使用について入学試験及び入学後に支障が出ないような対応を行った。

上記の 2 つの事例以外では特別の支援を必要とする学生はいなかった。

7-2-1 自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

オープンスペース構造を生かした「スタジオ」と呼ばれる開放的で大規模な自習スペースを確保している。スタジオには多くの学生が席を占めており、自主的学習や学生によるディスカッションが活発に行われている。自習スペースには、常時アクセス可能な情報コンセントが十分に備えられており、図書館を経由した電子ジャーナルへのアクセスをはじめ、自主的学習をサポートしている。

また、コンピュータ教室は、授業時間以外は開放されており、コンピュータを用いた自習も可能である。情報ライブラリーは通常午前 9 時から午後 9 時 30 分まで開館している。

これらのことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-2-2 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

課外活動団体（クラブ、サークル等）の設立手続きは学生便覧に記載されている。また、学生主体で運営されている大学祭や球技大会、および学外活動として函館市内で開催される各種イベントへの参加支援も行っている。これらの活動には、教員が顧問を引き受け、大学施設の優先利用、備品貸し出し、資金援助等の支援も行っている。

また、大学後援会が組織され、サークル活動や大学祭への資金的援助を行っている。

これらのことから、支援が適切に行われていると判断する。

7-3-1 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制（例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され、機能しているか。

定期健康診断の他に、学内医務室にて常時、学生の相談・診断処置を受け付けている。学生の「心のケア」に関しては、毎週金曜日に臨床心理士によるカウンセリングを行う学生相談室を開設している。

就職支援に関しては、学内ウェブに企業の合同説明会等の情報を掲載するほか、大学後援会がガイダンス、就職関連図書の購入や就職模擬試験を実施している。

セクシュアル・ハラスメントは人権侵害という認識から、委員会や相談窓口を設置する他にも啓発広報活動を行い防止に努めている。

アカデミック・ハラスメントに関しては、セクシュアル・ハラスメントと同じ相談窓口で対応に当たっている。カウンセリングに関する情報、セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口や啓発については、学生便覧、学内向けウェブサイトに掲載され、運用面の努力を払っている。

これらのことから、必要な相談・助言体制が整備され、機能していると判断する。

7-3- 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害を持つ学生等が考えられる。）への生活支援等が適切に行われているか。

特別な支援を行うことが必要と考えられる事例はなかったが、本部棟はバリア・フリー構造になっていることや、奨学金団体への斡旋、授業料納付免除制度等の支援業務を行うことができるなど必要な対応が随時とれるような生活支援の体制は整えられていると判断する。

7-3- 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

学生のニーズに合った生活支援をするために、2年に一度、全学生に学生生活実態調査を行っている。また、実態調査報告書の中で、学生からの要望に対する大学側の回答も記載されている。学生の食・住・経済状況・健康・大学生生活の満足度・大学への希望などをアンケート形式で調査し、学生のニーズを把握している。個別学生のニーズをアンケート調査からきめ細かく拾い上げることは困難であるが、それを補完するために担任制が採られている。

これらのことから、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

7-3- 学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付、貸与）、授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

奨学金制度に関する情報は、学生便覧や学内向けウェブサイトに掲載し学生に周知している。日本学生支援機構の奨学金採択率（平成15年度）は、第1種（無利子）39%、第2種（有利子）71%である。授業料免除は、申請者の60~70%が全額免除を受けており、半額免除を含めると80~90%が免除を受けている。これらのことから、学生の経済面の援助が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

学生生活実態調査を2年ごとに実施し、学生のニーズが詳細に把握されている。また、実態調査報告書の中で、学生からの要望に対する大学側の回答も記載されている。

特徴的なオープンスペース構造が学生の自主的学習を促進するとともに、その構造とガラス張りを基本とするパーティション構成により、学生の教員室訪問を容易にしており、学生と教員のコミュニケーションが十分に図られている。

基準 8 施設・設備

- 8 - 1 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8 - 2 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に応じて、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8 - 1 - 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

大学の目的を達成するために十分な校地、校舎を有し、施設・設備の整備状況も良好である。約 16 万 m² の校地に「オープンスペース」をコンセプトとして鉄とガラスで造られた 101m×114m で 5 階建の本部棟と 52m×48m で 2 階建ての研究棟が建てられている。

本部棟内施設には、講義室、講堂、体育館、ミュージアム、情報ライブラリー（図書館）、コンピュータを備えた実習室や機械工房、電子工房、グラフィック工房、アトリエ、音響スタジオ、暗室、心理実験用の防音室等の機能別工房や共同研究室を設置している。校地には運動場、テニスコートや約 500 台収容の駐車場が整備されている。

研究棟は平成 17 年 4 月に増築が完了し供用を開始した。この研究棟は 3 つのクラスターに属する 16 人の教員と指導を受ける卒業研究生と大学院生が使用するとともに、共同研究センターも併設し教員 2 人と事務職員 6 人が配置されている。本部棟の大学院生室や研究棟も含めて、学生、大学院生一人当たりのスペースは他に類を見ないほど広く確保されており、学習・研究環境は極めて恵まれたものとなっている。

学生が自由に使用できる自習スペースを本部棟および研究棟の全フロアーに配し、全学生の 75% が同時に使用できるだけの情報コンセントを備えた机と椅子を整備しているなど、IT 環境は極めて優れており、在学生、卒業生の満足度も高い。

講義室や教員室等すべての部屋の壁は文字通りガラス張りとなっているのみならず、学生のスペースと教員のスペースを直近に配置していることは、お互いの心的距離を埋める効果があると見受けられ、教育の目的の達成に資している。

主キャンパスの他に、地域貢献、産学連携、共同研究などを目的として函館市内と東京にサテライトキャンパスを設置している。

これらのことから、施設・設備が整備され、有効に活用されていると判断する。

- 8 - 1 - 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

情報ネットワークはセキュリティなどを考慮し、事務管理用のネットワークと教育及び研究用のネットワークを分離している。

学内での情報システム利用のため、講義室には約 1,600 個、その他のフリースペースには約 1,000 個の情報コンセントを設置し、学生が自由に使用できるよう開放している。学生のコミュニケーション環境と

しては、メールサービスやオンライン掲示板を提供している。また、講義課題や自主学習課題の作成、保存、共有、提出などの為の共有ファイルサーバを設置している。さらに、教育用サーバを設置し、講義中にサーバにアクセスして資料を参照したり課題を作成したりすることも出来るよう配慮している。

学生には入学と同時にノートパソコンの購入を要請し、全ての講義や各種情報伝達はネットワークを通して実施している。また、各所に設置した情報端末は基本的に自由に使用でき、課題提出や教員とのコミュニケーションも随時行えるため、教育効果が上がるとともに一体感のある大学の気風を醸成している。

情報端末が自由に使用出来ることから、予習や復習、課題作成などを学内で容易に行うことが可能であり、結果として学生と教員とのコミュニケーションが緊密となり、細部まで目が届いた教育が可能となっている。

これらのことから、情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

8 - 1 - 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

講義室については、午後 10 時までの使用を認め、その利用方法は情報ライブラリー、厚生施設や体育施設等の利用方法とあわせて学生便覧により周知している。また、緊急連絡の方法などは、各施設の目に付きやすい壁面に表示している。

これらのことから、施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されていると判断する。

8 - 2 - 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

情報ライブラリーにおいて、図書、視聴覚資料、学術雑誌の収集・整理、データベースの契約などを行い、単に図書や資料類を集積し公開するだけでなく、教職員や学生及び地域社会に対し積極的な情報提供の活動を行っている。また、国立情報学研究所の相互協力システム（ILL）に参加し他大学との情報交換を行っている。

情報ライブラリーの蔵書数は約 50,000 冊に対して、貸し出しが平成 16 年度においては年間 15,355 冊であり、学生数、蔵書数から見ると利用率は高く、また、図書館司書が 6 人（事務職員 1 人、嘱託職員 5 人）配置されているなど、体制も充実している。

図書の購入に当たっては、情報ライブラリー委員会において協議し、当該年度の方針を定め、その方針に基づき、各教員からの選定リスト及び学生からの購入希望を受け、毎年、質・量ともに拡充を図っている。特に学生からの購入希望への対応は十分になされており、学生の満足度も高い。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 8 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

情報コンセントが随所に配置された IT 環境や平成 17 年に新設された研究棟など、学習・研究環境は極めて優れており、学生の満足度も高い。

学生と教員の距離が近くなるようなスペースの配置は、教育の目的の達成に資している。

図書館の利用体制は充実しており、また、図書購入に当たって学生の希望に十分配慮するなど、その運営もきめ細かく行われている。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

9-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準9を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9-1- 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

教育活動の実態を示す資料として、シラバス、講義の時間割、休講情報、定期試験日程、講義・演習の成績、学生の単位取得状況、再履修者、卒業研究論文、各種証明書などのデータは、事務局教務課により収集し蓄積されている。

これらのことから、データや資料を適切に収集し、蓄積していると判断する。

9-1- 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

平成13年度前期から、学生によるオンライン授業評価を開始し、学習時間、講義内容の理解度、教員の講義準備状況、課題・宿題の量や頻度などの質問項目が設けられ、アンケート結果は学内に公表されている。

学生の授業評価アンケートの中で、例えば、複雑系の基礎科目においては「自分が学ぶこととの関連性が見出せない」との回答が44%に上っていることが判明したため、講義のほかに演習の時間を増やし理解度を上げるなどの方策がとられるなど、学生の意見が教育状況に関する自己点検・評価に反映されている。

これらのことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9-1- 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

就職委員会が、就職先の企業に対し卒業生に関して、コミュニケーション能力等についてアンケートを求めるなどの取組が行われている。

現在、第2期生までが卒業したところであり、評価データが小規模であるため、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に反映されるには至っていないが、今後、それを反映させるための仕組みが設けられることが期待される。

9-1- 評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しや教員組織の構成への反映等、具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

学生による授業評価は自己評価委員会が所管し、就職先の企業など学外関係者の評価は就職委員会が所管する。それらの評価結果を基にして教務委員会が教育の質の向上や改善に努めている。

各教員は、それぞれの自己啓発に基づく授業改善を前提に、他の教員の講義参加及び複数の教員による指導（チームティーチングやプロジェクト学習など）という方法で授業の改善を図っている。

また、学生による授業評価アンケート結果から、担当教員の専門性と関連性の薄い講義が低い評価であることが明らかとなり、各教員の専門性に適した授業科目への配置等を教務委員会が検討している。この取組は専門分野に重点をおいた講義を行う「コース制」の導入に結び付いている。しかしながら、現在でも授業評価アンケート結果から改善の必要がある科目があることが窺える。

これらのことから、評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるシステムが整備され、教育課程の見直しや教員組織の構成への反映等、具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9 - 1 - 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

学生による授業評価アンケートの結果に対して、担当教員が自らのコメントを全学に向けて公開するオンライン授業評価システムを構築している。学生からの要望や問題点の指摘に対して、教員は次回の講義でどのように改善するかなどを具体的に書き込むことにより、改善点が学生と教員の双方で確認できるシステムとなっており、継続的な改善が期待できる。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、継続的改善を行っているとして判断する。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

オンライン授業評価システムや担任制により学生のニーズを把握している。1つの演習科目に複数人の教員が連携して携わるチームティーチングやプロジェクト学習によって、学生指導面のみならず、教員間で教育方法の改善や専門知識の獲得に役立っている。

また、全ての教室がガラス張りになっていることも、教員が他の教員の行っている授業を教室外から見学することを可能としており、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）の効果が認められる。

これらのことから、日常的な教育活動がFDに結びつくように設計されていると判断する。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

チームティーチングやプロジェクト学習は複数の教員で一つの授業を担当するため、他の教員の指導方法を随時観察することが可能であり、効果的な授業方法のための議論が日常的に行われている。また、オンライン授業評価によって、授業に対する詳細な評価が学生から寄せられており、それを参考に適宜授業方法の改善がなされている。これらチームティーチング、プロジェクト学習、オンライン授業評価システムには十分なFD効果が認められる。

これらのことから、FDが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

9 - 2 - 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

教育支援者の内、事務職員については、公立大学協会等で開催している総務関係、財務関係、情報関係、教務関係、学生厚生補導関係、図書関係及び研究支援関係の各種の研修会や事務研究会に参加している。技術職

公立はこだて未来大学

員については、函館職業能力開発促進センター等での技能講習を随時受講している。

TAについては、各担当教員の責任において適正能力を確認した上で採用されており、講義や演習科目の補助員として支障がないと認められる学生のみが、その任に就いているため、TAの資質に関する問題は発生していない。

これらのことから、教育支援者や教育補助者に対し、その資質の向上を図るための取組が適切になされていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

全ての教科に対して学生の満足度を調査する為のオンライン授業評価システムを導入している。評価結果は、統計処理され全て学内向けウェブサイトで公開されており、問題点を共有するとともに個々の講義にフィードバックされているなど、継続的に教育カリキュラムの点検を行っており、改善に結び付いている。

チームティーチングやプロジェクト学習には優れたFD効果が認められる。

基準 10 財務

- 10 - 1 大学の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10 - 2 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10 - 3 大学の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10 - 1 - 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

特別地方公共団体である函館圏公立大学広域連合を設置・運営主体とする公立大学であり、当該大学の財務については、地方公共団体として、地方自治法等に基づく公会計として処理されている。大学の目的に沿った教育研究活動を安定に遂行するために必要な校地・校舎は公有財産として有し、物品は、校舎内備品、研究用具類、図書類等を有している。

また、目的及び運用方法を各設置条例により明確化した基金（教育振興基金、研究資金管理基金、施設整備基金）を有し、その中で公立はこだて未来大学教育振興基金の保有額は2億円である。

10 - 1 - 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

入学検定料及び入学料、授業料を主とする収入、文部科学省、日本学術振興会の科学研究費補助金、各種研究助成といった外部資金、及び、函館圏公立大学広域連合規約に基づいた関係市町負担金により、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入は継続的に確保されていると判断する。

10 - 2 - 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

毎年度の財務上の基礎的計画である、広域連合一般会計予算は、広域連合議会の審議・決定を経て、地域住民に対し掲示場を通して明示されている。学内については、教授会で報告されている。中長期的な財政計画である「公立はこだて未来大学財政収支試算」は、各事業の計画、経費見込を集約し、関係市町と協議の上、広域連合において策定し、広域連合議会への報告を通して、関係住民に明示されている。

10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

函館圏公立大学広域連合を設置者とする公立大学であるため、単年度での支出と収入は均衡している。

10 - 2 - 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算配分に関して、研究旅費及び研究費については、一般研究費として一律配分を行っているほか、特別研究費、戦略研究費等については、学内公募を行い、重点配分を行っている。教務・実習費については、

公立はこだて未来大学

教務委員会での協議を経て方針を決定している。これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10 - 3 - 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

函館圏公立大学広域連合を設置者とする公立大学という設置上の性格により、財務諸表は作成していない。しかし、地方自治法に基づき、毎年度、決算を広域連合議会に報告し、審議を経て承認され、広域連合の掲示場を介して、地域住民に対して決算の内容を公表している。また、広域連合条例に基づき、半年ごとの財政状況を毎年度2回、広域連合の掲示場を介して公表している。

10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

広域連合として、監査委員を設置し、地方自治法に基づき、一般監査、出納監査、決算審査等が行われている。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

公立はこだて未来大学教育振興基金として、2億円を保有している。

基準 11 管理運営

- 11 - 1 大学の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11 - 2 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規定が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されていること。
- 11 - 3 大学の目的を達成するために、大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

11 - 1 - 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

大学の管理運営に関する事項を協議する組織として、学長、研究科長、学科長、情報ライブラリー長、事務局長から構成される運営会議がある。運営会議は教授会における決定事項の実施に関する連絡調整を受け持ち、運営会議の庶務は事務局総務課が担当している。

事務組織は全体で 47 人（事務職員 25 人、嘱託職員 9 人、臨時職員 13 人）の職員がおり、総務課に 19 人、教務課に 21 人、共同研究センターに 7 人が配置されている。

これらのことから、管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を有しており、必要な職員が配置されていると判断する。

11 - 1 - 大学の目的を達成するために、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

重要事項を審議するために教授会が設置され、教授会において効率的な意思決定を行うため、専門事項の調査審議を行う組織として教務委員会、学生委員会、自己評価委員会、就職委員会、入学試験委員会、情報ライブラリー運営委員会、共同研究センター運営委員会が置かれている。

学長、研究科長、学科長、情報ライブラリー長、事務局長から構成される運営会議が、管理運営に関する責任を負っている。また、学長は運営会議や教授会において議長を務め、リーダーシップを発揮しながら大学運営を行い、必要に応じて学内に私的諮問機関を組織し個別のテーマを議論している。

これらのことから、効果的な意思決定が行える組織形態となっていると判断する。

11 - 1 - 学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

教員のニーズは教授会等を通じて、事務職員のニーズは事務局長が運営会議に参加することを通じて管理運営に反映されている。学生のニーズはウェブサイトを通じて把握されている。

教育研究上の目的を達成するための基本的な計画に関する重要事項や教育研究活動等の状況について、学長の諮問に応じて審議を行い学長に対して提言または助言を行うため、学外有識者により構成される運営諮問会議が置かれている。

これらのことから、学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映させていると判断する。

11 - 1 - 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

大学の設置管理主体である函館圏広域連合が特別地方公共団体であることから、法人等のような監事は存在せず、同様の権能を有する機関として、監査委員2人（広域連合議員1人、識見を有する者1人）を設置し、地方自治法の規定により、一般監査、出納検査、決算審査等を行っている。監査結果については、地域住民の代表から構成される広域連合議会での審議および承認を得た上で公表されている。

これらのことから、監査委員が適切な役割を果たしていると判断する。

11 - 1 - 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

大学の管理運営に関わる事務職員は、函館市から地方自治法の規定に基づき広域連合に派遣されている一般職の地方公務員である。事務職員は、大学の管理運営という専門性の高い業務に従事し、適切かつ効率的な業務を行うため、総務関係、財務関係、情報関係、教務関係、学生厚生補導関係、図書関係および研究支援関係の多分野にわたって研修会や事務研究会に参加している（平成16年度は44回）。

これらのことから、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

11 - 2 - 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

函館圏公立大学広域連合例規集第2編「大学」に大学運営の方針が明確に定められており、管理運営の中心となる学長および教授会の権限・機能が明記されている。関係諸規程において、学長、学科長、研究科長、情報ライブラリー長、共同研究センター長及びその他の各委員長に関する選考規定および方針、所掌事項および議決方法などが定められている。

これらのことから、管理運営に関する方針が明確に定められ、学内の諸規定が整備されていると判断する。

11 - 2 - 適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報は、学内のサーバに蓄積されている。例えば、教授会の議事録、例規集、オンライン授業評価システム、各種申請書などが蓄積されており、教職員により閲覧可能となっている。平成16年度の学内サーバへのアクセスは58,000件を超えている。

これらのことから、データや情報が蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるシステムが構築され、機能していると判断する。

11 - 3 - 各大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価（現状・問題点の把握、改善点の指摘等）を適切に実施できる体制が整備され、機能しているか。

平成12年4月から平成14年3月を対象とした自己点検・評価報告書を平成15年3月に発行している。この報告書は関係機関に配布されたほか、大学ウェブサイトからダウンロードが可能である。また、平成17年7月に、2回目の自己点検・評価報告書が作成されている。創立して間もない大学であるが、2回自

自己点検・評価を実施していることは高く評価できる。

また、学長のもとで大学事業における企画立案 実行 検証のサイクルの強化が図られているが、チェック機能は自己評価委員会に委ねるなど、バランスの取れた運営体制を構築するよう努めている。

これらのことから、大学の総合的な状況について、自己点検・評価を適切に実施できる体制が整備され、機能していると判断する。

なお、2回目の自己点検・評価報告書は、大学評価・学位授与機構の行っている大学機関別認証評価の基準を網羅するものであり、対外的にも通用性が高い。

11-3- 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

第1回目、第2回目の自己点検・評価報告書が冊子として作成されており、また、大学ウェブサイト上にも公開されている。

これらのことから、自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されていると判断する。

11-3- 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）によって検証する体制が整備され、実施されているか。

平成15年3月に行われた第1回目の自己点検・評価結果については、外部有識者によって組織されている運営諮問会議に諮っており、今年度の自己点検・評価の結果については、認証評価を通じて第三者から評価を受けている。

これらのことから、自己点検・評価の結果について外部者によって検証する体制が整備され、実施されていると判断する。

11-3- 評価結果が、フィードバックされ、大学の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、機能しているか。

学長のリーダーシップの下に、運営会議や教授会などにおいて評価結果についての対応を検討し、改善に結びつける体制が十分に機能している。

評価結果をもとに改善された事例として、カリキュラムの改正やコース制の導入などがある。当該大学はカリキュラムの問題点を学生による授業評価等の調査データに基づいて明確にし、より良いカリキュラムへと改正し続ける姿勢を貫いている。

これらのことから、評価結果が改善に結び付けられるシステムが整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準11を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

開学して間もない大学であるが、2回自己点検・評価を行っており、詳細な内容が記載された自己点検・評価報告書を作成している。

< 参 考 >

現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

- (1) 大学名 公立はこだて未来大学
 (2) 所在地 函館市亀田中野町 116番地2
 (3) 学部等の構成
 学部：システム情報科学部
 研究科：システム情報科学研究科
 附置研究所：なし
 関連施設：情報ライブラリー、共同研究センター
 (4) 学生数及び教員数（平成17年5月1日）
 学生数：学部1,080名、大学院91名
 教員数：69名

2 特徴

本学は平成12年4月に情報系の大学として開学した。本学設置の趣旨は、特に南北海道地域に不足している情報分野に従事できる人材を育成することである。また地元産業に対しては、情報技術を中心とした知恵袋として経済振興に寄与するための中核となることが期待されている。同時に、大学としての成り立ちを考えるにあたっては、大学入学希望者より大学定員が大きくなる、いわゆる「全入時代」を目前にした大学設置にあたり、既設情報系学部がない特色を持たせている。

本学が教育研究の対象としているのは、処理の高速化やデータ容量の拡大に象徴されるような、量的拡大を目指した情報技術を超えたものである。今後、継続的に発展が続くと予想されるコンピュータの処理能力を前提として、それらを人間が意のままに使いこなすための技術開発が今後一層重要になる。これらの技術は、処理の対象となるコンピュータの技術的基礎を与える情報科学分野、人間の認知についての基礎を与える認知科学分野、表現の技術の専門性をもつデザイン分野などの学際的な分野として、今後の発展が望まれるものと考えられる。

以上のような学術的な背景をもとに、安価で身近なものとなった非常に大きな処理能力を備えたコンピュータシステムや情報ネットワークを人間が自由に操るための技術を中心として、情報技術を研究し教育する組織として、大学としてのグランドデザインが行われた。

結果として、学部としてはシステム情報科学部、学科として複雑系科学科および情報アーキテクチャ学科から構成される大学を設置した。複雑系科学科は、数学・物理学・生物学・経済学に及ぶ領域において、数理科学的なモデルの構築や自然現

象解析の専門家を中心に構成され、情報アーキテクチャ学科は、ヒューマンインタフェース・人工知能・認知科学・情報表現・デザイン技術・ネットワーク技術・計算機科学など人間を中心に据えた情報技術の専門家を多く擁している。

このことから、本学の擁する教員の専門分野は、情報科学をその根幹としているが、数学、電気工学、生物学、心理学、芸術学と幅広いものとなっている。一般の大学と異なり、これらの異分野の教員がそれぞれの分野の研究に集中するだけではなく、学内での研究協力をを行いながら、いわゆる専門の殻に閉じこもっていただけでは実現できない研究分野を開拓することといった、新たな動きが発生することも期待している。

大学の教育方針を策定するにあたって、教科書にまとめ上げられた系統的な知識を一方向的に詰め込むようなテイラー主義的な方法一辺倒ではなく、企業におけるOn the Job Trainingのように、学んでいることの意味を意識しながら、能力の獲得を行う周辺参加的な教育形態をとることを目標とした。これらを実現するために、自分の周辺にいる関係者に対して自分の考えを伝える、コミュニケーション教育や集団で自ら課題を設定しながら解決にあたるプロジェクト学習という新たな学習の形態を取り入れた。プロジェクト学習では、専門を異にする複数の教員が指導にあたる教育形態をとる。また、教員同士が同一の科目を共同で教育にあたる科目を設定し、互いの授業を参観しあうことを前提にするなど、教員が互いに刺激し合う環境づくりを行っている。

また、大学の目指す目的に合わせた施設の設計がなされた。教員の活動が見えることが学生や他の教員に刺激をあたえるように、透明なガラスからなる教員研究室や、授業の様子が廊下から見える透明な教室、自由にアクセスできるホテリングスペースとしたり、卒業研究の作業を行える場所として与えられる空間である「スタジオ」などが、それらを象徴している。

平成17年5月現在、2期目の卒業生を送り出し、6期目の入学者を迎えた。開学後、新たな試みを実施しながら、カリキュラムなど積極的に様々な見直しが行われ、教育研究体制の確立が行われた。また、大学院の設置に伴う研究設備の必要性から、研究棟という新しい設備や共同研究センターという組織の設置などを行うなど、目的にあわせた諸環境の整備が継続的に行われている。

目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

本学設置の目的： 本学は、平成12年4月に函館圏公立大学広域連合によって設置された。本学の設置にあたり、情報技術者の人材育成を通じて道南圏において求められる地域の高等教育機関の充実を果たすことが期待された。情報技術者は日本国内において人材不足と報告され、情報技術をもった人材を育成するための大学を設置することは、急務であるとされている。地域に新規に高等教育機関を設置するにあたっては、これらの社会的ニーズがある情報化・ネットワーク化を支える人材を育成することが重要である。このことから、情報技術者の養成を学部設置の目的とした。さらに、情報技術者の不足が謳われている時代ではあるものの、大学入学希望者が減少するという大学にとって厳しい今日の環境への考慮を行った。全員新任の教員からなる大学設置という背景から、既存の教員の人員構成に関係した縛りを受けないという利点を活かし、既存の情報系大学の教育においてカバーしきれない分野を包含できるような分野の学部を設置することが、設置時の分野決定においては考慮された。

教育に関する理念と目的： 情報化によって環境の変化が著しい高度情報社会において、現代の組織に要求されるのは、環境の急激な変化に即応できる対応力である。これらは、広範な分野に渡る知識に基づく総合的判断力と豊かな感性に基づく高い創造性や優れたコミュニケーション能力をもって共同体に働きかける力を持つ人材を育てることにより、実現される。本学で提供している様々な学問分野の知識を、それぞれの分野で分断された知識として受け取るのではなく、それらを統合されたものとして理解できることを目指す。本学の教育目標としては、問題の理解、探求、解決への行動へ導く能力を獲得することを目的とする。教育・研究指導にあたっては、本学に与えられた資源を有効に活用し、広く大学の門戸を開放しつつ教育効果を最大限に得られるような運営を目指す。

地域貢献： 大学設置の目的の一つは地域貢献である。地域貢献は、道南圏における就学機会を拡大し、地元の人材育成という教育面での貢献であるとともに、函館という歴史ある地域の特性を生かせるよう、風土に根ざした地域産業への貢献は、重要な目的の一つとなっている。地域の就学機会を拡大することに加え、函館国際水産・海洋都市構想をIT技術の面で支援するなど、地域の産業界における経済面での貢献を目指す。産業界から大学院に社会人を受け入れ、中核的なリーダーシップを駆使できる広い知識と高度な専門性をもつ人材の育成に貢献する。同時に、情報技術を中心とした高度技術の専門家の集積する公的機関として、地域の経済・産業・文化の振興に寄与することが大学設置の目的である。コンピュータを駆使する技術だけにとどまらず、人とコンピュータ、人と人との間のコミュニケーションに精通し、コンテンツを生かす人材を育成し、今後の地域の要請に応えようとするものである。

国際貢献： 政治・経済のグローバル化の中で、公立大学が地域の国際化に果たすことのできる可能性は、大きい。大学間連携などにより、学生交流や研究交流を通じて、道南圏から、北米、欧州、アジア諸国などとの国際交流を盛んにすることを目的とする。

（学士課程・大学院課程に関する独自の目的）

システム情報科学部設置の目的： 設置時の状況を踏まえ、具体的な教育・研究の対象となる分野については「コンピュータシステムと人間のかかわり」を中心的なキーワードとした。このことは、最近20年間でコンピュータやネットワークが急激に安価になったことから、多くの人々にとってコンピュータが身近になり、情報技術に関する特別な教育を受けたことのない一般の人がコンピュータに直接・間接に触れる機会が増えてきたことに深い関わりがある。コンピュータはそれらの情報処理能力の高まりとともに、その処理内容は高度化・高速化・大容量化してきた。処理能力の拡大は、処理内容の多様化・複雑化をもたらした。コンピュータを操作する人間にとっては、コンピュータが扱う情報に関する概念の理解や操作法の習熟が必要となった。コンピュータという形態は見えなくとも、家電機器、携帯電話などとしてさらに日常生活の中にこれらの情報機器が浸透してきており、これらの作業を軽減するための設計を行う人材は、今後さらに需要を増すと予想される。

本学部では、教育方針においても新たな機軸を設定している。本学における教育の直接的な目的および目標は、情報技術者として、役に立ち、使いやすい人工物を設計・開発するための、あるいは直面している問題に対して有効な問題解決を行うための基本的な力を身につけることである。そのための教育手法は、専門知識を単に頭の中に詰め込むだけではなく、自己の専門分野での応用という観点から捉えなおし、自分が直面した問題解決の中で生かす力を身につけさせることにある。これらは、大学内で「オープンスペース・オープンマインド」という言葉を用いて表現し、推進している。オープンマインドとは、複合領域における（オープンな）問題発見、問題解決において自分の思考を他者と共有し効率化させる（オープンな）思考、あるいは解決手法に柔軟性をもった

(オープンな)問題解決力などをさす。また、これらのオープン性を誘導するためには、他者との対話や意思疎通を行う能力の醸成が不可欠である。これらは、コミュニケーション科目を代表としてカリキュラムの中にも埋め込まれたものであるが、同時に、装置あるいは環境として、学内の活動が見渡せる開放的な学習空間を用意した。大学の中の多くの部分が見渡せる階段状の学習空間やガラス張りの壁面をもつ教室や教員室をオープンスペースと呼んでいる。

研究活動の目的： 大学における研究活動は、教育活動を行うことを前提として必要なものとして位置づけられる。本学が輩出すべき人材は、情報技術を中心として最先端の技術動向を踏まえた幅広い視点をもつこととしているが、このような最先端の教育を施すためには、教員自身が最先端の技術に関わる必要がある。このため、教育と研究は、車の両輪のように二つの重要な活動として位置づける。大学としての規模は小さいが、幅広いカバレッジをもつ教員が、学科の枠を超えて共同で研究を行うことも可能である。研究活動は、最先端の技術動向をつねに切り拓く活動を行えることを目的とする。本学部では、情報アーキテクチャ学科を設置し、情報技術と認知科学や情報表現技術に代表される人間の特性などの関連分野の研究を目的とする。また、複雑系科学科を設置し、コンピュータの重要な利用法として、自然あるいは社会現象を解析し、予測・評価を行う。この領域においては、対象となる現象のモデル化を行い、モデルの振る舞いのシミュレーションを用いるという方法が一般に用いられ、また、カオス現象のように、数学手法ではその振る舞いを十分に導き出すことの困難な現象の解明に、情報技術は重要である。

学生進路目標： 本学では、学部教育と大学院教育の目的を区分し、学生のパス(進路)として、以下の3パターンを想定する。学生に自己の適性と熱意に相当するパスを熟考するよう指導する。

学部卒業後直ちに社会に出ることを前提としたパス

一般企業等においてリーダーシップを発揮できる人材の育成を目指す。多視点性を持ち、広範囲の興味と適正を持った人材教育を行う。

大学院博士課程(前期)までを修了して社会に出ることを前提としたパス

企業等において情報処理等の分野の高度な専門知識を必要とする職に就く人材の育成を目指す。本学部からの進学者を中心とし、適性により学部2、3年目頃に選抜し、それに応じた教育をその時点から与える。社会人の受け入れも配慮する。

大学院博士課程(後期)までを修了して社会に出ることを前提としたパス

将来、研究や高等教育に従事する者を中心とした人材育成を目指す。本学部からの進学のみを前提とせず、他大学や社会人からの受け入れを主とする。

学士課程共通教育目標： 様々な学問分野の知識をそれぞれの分野に分断された知識として受け取るのではなく、目的に向けて必要な知識を統合していく課程を実践的に学ぶ。視野と理解力、問題探求能力・行動力を身につける。社会を構成する一員としての自覚と問題意識を引き出す。

以下は、学科毎の目標である。

[複雑系科学科] 応用非線形数学の理論を理解し、複雑な現象を分析・予測するために必要な自然科学・計算機技術の基礎を学習し、学際的な問題を広い視野で考える姿勢を身につける。

[情報アーキテクチャ学科] 情報システム技術を人間社会の中で有効に活用するための知識と技術を身につける。

システム情報学研究科設置の目的： コンピュータと人間のかかわりを広い視野に基づき理解を深めた上で関連分野における開発・研究に携わることのできる高度な能力をもつ人材の育成が必要とされている。本学のシステム情報科学部がもつ領域を基礎としながら、これらの学際的教育研究に対応するため、これらを統合してシステム情報科学専攻の単一専攻とし博士(前期)課程と博士(後期)課程を同時に設置した。コンピュータと人が調和するシステムのあり方を追及することを目的とし、複雑系科学、情報科学、デザイン学、認知科学などを統合したシステム情報科学科をおき、学際的な教育研究を行い、広い視野をもった人材の育成を行っている。大学院では、社会人を積極的な受け入れを行い、設置する研究科の教育研究分野の特性を最大限に生かして社会人との相乗効果を発揮できるような再教育機能の充実に積極的に取り組む。

大学院課程教育目標： 最新の技術動向を踏まえ、独自の研究成果を得て、学外で広く評価を受けるに値するものとする。

自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）

基準 1 大学の目的

本学では開学前の平成 11 年度に「大学設置認可申請書」において長期目標が示されている。この大学の開学時の理念に基づき、開学以来中期・短期目標を設定しつつある。平成 15 年 3 月には初期の 2 年間に対する「自己点検・評価報告書」をまとめた。これらによると、本学の設置の目標は、広い視野をもちながら、情報技術を学ぶことにより、その新たな応用を見出し、社会の役に立つ人材を育成することである。本学のこの目標は、学校教育法の定めに沿っているものである。平成 15 年 4 月には、新たに大学院の設置を行った。本学大学院は、学部教育の趣旨を受け継ぎ、情報・デザイン・認知の枠組みを幅広くカバーしながら、高度な情報システム構築にかかわれる人材の育成を目指しており、時代の要求に適合した新たな大学院としての目的をもっている。

また、平成 14 年度から平成 15 年度にかけて、将来計画委員会を置き、中期ならびに短期における活動目標の策定にあたった。ここで明確にされたその目標や指針は、自己点検・評価報告書に記載されるとともに、ホームページや大学案内を通じて、広く公開・共有されている。今後は、継続的な活動を行うための中期・短期目標の作成やその他の活動を通じて、長期目標の実現が可能になるような方策を探っていくことが必要である。同時に、学生が本学の教育の理念をさらに深く理解できるような施策を行うことが、今後も必要となる。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

本学は、システム情報科学部一学部からなり、情報技術に根ざした 21 世紀の産業と研究開発をささえる人物を育成することを目指す情報系の大学である。本学は、複雑系科学科、情報アーキテクチャ学科の 2 学科を有し、従来の情報系大学と異なり、大学院レベルの高度なトピックスを先取りし、異なる領域をまたぐ学問を取り入れ、情報科学の基礎に加えて最先端の応用を視野にいれた特色のあるカリキュラムを持つ。複雑系科学科は、通常は大学院レベルで行われている最新の学問である複雑系科学を学部で扱う日本で唯一の学科であり、非線形科学・生物学・経済学に及ぶ複雑系科学領域におけるモデル構築と検証能力の獲得を目指した情報技術の教育を行っている。情報アーキテクチャ学科は、ユビキタスコンピューティング・ロボティクス・人工知能などの最先端の応用やヒューマンインタフェース・認知科学・情報デザインなどの人間中心の視点を取り入れたシステム開発を視野に入れた情報技術の教育を行っている。学部で行われる新しい情報教育を受けて、大学院においては、さらに専門性を高めると共に応用分野を広げ、高い専門性と広く多様な視点を持つ人材の育成が行われている。

本学の教養科目においては、専門科目を担当する専任教員が積極的に参加する教養基礎科目群とコミュニケーションやプレゼンテーション能力の育成を目指すコミュニケーション科目群の設置に特色がある。教養基礎科目群は、豊かな人間性を育てると同時に、本学に集まった様々な専門分野の専任教員が担当することで、本学で学ぶ情報技術の応用分野への理解を深めるための入門科目としての役割を果たしている。また、コミュニケーション科目群は、従来の英語教育の枠組みを越えて、より広くコミュニケーションやプレゼンテーションといった実践的な能力の育成を視野に入れた科目であり、本学はこの新しい形の教育を実践する専任教員を多く抱える。

以上のように、本学における教育の実施においては、多様かつ多彩な分野において高い専門性を持つ教員が集まり、教養科目から専門科目に至るまでほとんどの科目を専任教員が担当している点に特色がある。また、教員の組織する教授会や教務委員会が事務局と密に連携をとりながら活動し、教育の実施と質の向上に日々努力をしている。しかしながら、本学の目指す新しい分野における人材の具体像をより明確にしていくためには、

時間をかけて共通認識を作り上げていく必要がある。

基準3 教員及び教育支援者

本学は、1学部2学科の小規模な大学でありながら、情報科学を始めとして、非線形科学、経済学、生物学、認知科学、人工知能、ユビキタスコンピューティング、ロボティクス、情報デザイン等様々な専門分野の教員が集まっており、その数も教養科目から専門科目に至るまで多岐にわたる教育内容を支えるに十分な人数が確保されている。また、女性教員の割合は全国平均を下回るものの、外国人教員の割合は全国平均を大きく上回り、教員の平均年齢も若く、このことが教員の多様性をより豊かにし、教育活動を活性化する一因となっている。教員選考は、独自の選考規程に基づき公募によって行われ、上記の様々な観点からのバランスにも配慮しつつ、多様性に富み活力あふれる教員組織を維持するよう努めている。一方で、現在の体制では、検証のためのプロトタイプ制作や試作システム開発を支える教員や技術職員の数は十分とは言えず、今後の体制についての議論が必要である。また、専門分野によって教員の持つ背景が異なるために、構成員のすべてが納得するような本学としての共通の価値基準が形成しにくい問題点があり、開学5年を経て未だ模索を続けている部分がある。本学としての価値基準は一朝一夕にできあがるものではなく、今現在も教員同士の交流を通じて徐々に形成しつつある段階である。

多様性に富む教員構成は、広い分野にわたり専門性の高い教育を行う上で大きな原動力となり、後述する学生と教員が交流しやすい施設との相乗効果で、視野の広い人材の育成に大きく貢献している。教育をより効果的なものとするために、自己評価委員会が中心となって学生による授業評価アンケートを実施しており、学生の評価に対する教員のコメントも公開している。また、教員の年間の活動を総合業績調書としてまとめホームページを通じ一般に公開している。しかしながら、教員の指導能力に関して、全学的にこれを評価するための基準づくりや改善していくための具体的な取り組みについては今後の課題である。

基準4 学生の受入

本学には、青函地域をはじめとして道南および北海道全域に至るまで地域の人材に対して質の高い教育を提供することが期待されている。そのために、これらの地域から積極的に人材を受け入れるとともに、地元地域外からの人材も受け入れることにより多様性のある学習環境を整え、日本全国や世界を見据えた活動のできる能力の育成を目指している。本学の入学試験においては、面接を主体とする試験と筆記を主体とする試験とを設けた上で、地元地域からの人材の受け入れと、全国からの人材の受け入れに配慮した入試体制を整えている。面接を主体とする試験は、筆記試験では評価することの難しい受験生の潜在的な能力を見極め優秀な人材の発掘を目的としている。試験方法としては、北海道・青森地域に限定した推薦入試と広く全国規模で募集するAO入試の2種類を設けている。特にAO入試では、応募時にビデオによる自己アピール資料の提出を義務づけ、本学の教育の特色であるコミュニケーションおよびプレゼンテーションの能力について受験生の資質を見極めている。筆記試験については、センター試験の受験者を対象に、前期日程と後期日程で一般選抜入試を実施している。試験会場は、本学会場に加えて、道内各地からの受験者の利便性を図るために札幌会場を設け、地元地域からの受験がしやすいよう配慮している。また、北海道外からの受験者の利便性を図るために東京と大阪の2会場を設けている。

本学の抱える学生受入に関する問題点は、本学の教育内容が受験生にとって理解しやすいとは言い難い点にある。本学が開学して日が浅く十分に認知されていないことにも原因があるが、本学の学部・学科名が一般に浸透した名称でないことや、本学の教育の取り組みが独自のものであることも一因となっている。これに対しては、大学案内パンフレットを作成し配布することや、大学ホームページを通じた周知を行っており、さらに、

公立はこだて未来大学

日本各地の高校を訪問し本学の教育の特色や入学者選抜の方法等の周知に努力をしている。出張講義や大学説明のための高校訪問は、教員および事務職員が協力し毎年実施しており、北海道内、東北地域をはじめとして、首都圏、中京圏、近畿圏に至るまで年間 200 校以上を訪問している。また、カリキュラムと入試方法を変更し、学部単位の入試を行い入学後に学科分属するよう変更していく予定である。

基準 5 教育内容及び方法

< 学士課程 >

本学では、複雑化する情報社会を支える人材育成を教育目標として掲げており、複雑系科学と情報科学の教育を認知科学、コミュニケーション、情報デザインと融合させながら実施するという全国的に見ても新しい教育カリキュラム編成を行っている。本学では学士課程においては教育を重視するスタンスであって、シラバス作成、成績評価など様々な場面において教務委員会を中心として、統一性や客観性を担保すべく丁寧な取り組みを心がけている。

学部教育で得られる学問的・技術的な知識をより実践に近い形に近づける訓練の場としての「プロジェクト学習」(3 年次)は、プロジェクトにおける問題発見からその解決までの一連のプロセスを学生が主体となって計画・遂行するユニークなものである。この学習を通じて、学生は指導教員の専門分野に近い領域での自立的な学習体験を通じて成果を上げており、企業をはじめ学外からの関心も高い。また、コミュニケーション科目群は、従来型の語学教育とは一線を画し、情報機器をベースとするコミュニケーション実習的な科目となっており、その成果は本学卒業生採用企業におけるコミュニケーション力に関する良い評価に求められる。さらに、大学の施設について「ガラス張り」や「オープンスペース」という言葉に象徴される本学の特徴的な施設デザインは、学生に良好な自習環境を提供しており、自発的学習を促す大きな力となっている。

本学のような分野横断的な学問領域における教育では、科目のバラエティーを確保しつつ専門性も担保するという非常に微妙なバランスが求められる。このバランスを保つ方策として、本学の教育・研究に深く関連するキーワードを冠する 4 つの履修モデル(コース)の提示や、概論科目における本学教育の概観などを通して、指導を行ってきた。これらの工夫は、概ね良好に機能しているが、「学習意欲」や「専門性」の低い学生が依然として散見される点是否定できない。今後も分析と改善を継続していく予定である。

本学の教育に関する自己点検は、平成 12 年 4 月の開学以来継続的に実施されてきている。点検のための重要なデータとなる学生による授業評価はオンラインで行われ、本学の情報環境が有効活用されている。現在までの点検では、非常に高度な数理科学的内容に関わる本学の教育目標を着実に実践する基盤となるべき基礎数理系科目の不足が指摘され、平成 17 年度カリキュラムからはその拡充が図られている。また、コミュニケーション科目では入学者の基礎英語力の不足への対応がなされた。

本学は開学以来継続してカリキュラムの点検作業を行っており、その成果として平成 17 年度からは新カリキュラムへ移行した。今後数年間は新旧カリキュラム履修者が混在する状況が続く中で、混乱が生じないように周知を徹底している。また、本学は「開学後、間もないので」というエクスキューズはもはや通用しないステージへと差し掛かっており、教育に関する綿密な計画・実践・点検のサイクルを実現する必要がある。この点からは、成績評価に対する学生からの異議申し立ての受付などの制度面の整備が課題である。

< 大学院課程 >

本学大学院は、開設後 3 年目にあたり、第 1 期生を社会に送り出したばかりであり、教育に関する自己評価として具体的な項目を挙げて論ずることは、難しいと言わざるを得ない。敢えて申し述べるならば、本学学部教育では全国に先駆ける形で、複雑系科学教育を情報科学に融合させる試みを行ってきた。本学大学院は、したがってその試みを基盤コンセプトとする、さらに高度な専門教育を教育価値として持つ使命があろう。本学

大学院カリキュラムはその使命に応えるべく編成されている。領域横断的な研究・教育目標においては、学生の専門性が指導教員の専門領域周辺に収縮する可能性に常に留意しなければならない。幸い、本学では教員間の「コラボレーション」を奨励する仕組みが講座制の不採用や学内研究費の交付など随所にあり、コラボレーションに学生が参加する形でその可能性は緩和されていると判断している。

基準 6 教育の成果

基準 6 では、教育の成果について様々な視点からの点検を行った。まず、本学学生の留年率についてであるが、数値の上では全国的に見て標準的と判断できる。しかし、現実はこの数字の多寡の判断は、本学自身の教育目標の捉え方に依存している。大学教育への社会からの批判には、「低い留年率 = 無定見に学生を卒業させている」という批判と、教育理念を高く掲げた結果であっても「高い留年率 = 低い顧客満足度」という営利企業的発想に基づく批判とが、相矛盾して共存している。したがって、本学もいずれかの視点からの批判は覚悟の上で、教育に関するスタンスを定める必要がある。本学は、道南圏の公立大学として、地域の学術・教育や産官学連携の拠点となるべく設立された経緯がある。また、教育システムにおいても全国に先駆ける新しい試みを導入し、現在まで概ね肯定的な評価を得ているものと判断している。公共の教育機関として新しい教育に挑戦している本学の姿からは、教育理念を実現する教育課程編成の点検を怠らないという前提に立った上で、本学の教育課程を正しく修めた学生にのみ卒業資格を与えていく姿勢が、将来像として相応しいと思われる。

本学の教育の成果への良い評価として、(財)日本経済団体連合会の情報通信人材育成強化に向けた提言が挙げられる。提言の中では、情報通信人材育成の数少ない成功例の一つとして本学が記載されている。こうした評価は、本学としても光栄なことであり、教育に関して心強い裏づけとなる。ただし、本学の教育目標には情報通信人材を超えて、より学際的な素養を備えた人材育成をも目指しており、さらに努力を重ねたい。

本学卒業生の進路に関しては、わずか 2 期分のデータではあるが不況から脱却しきっていない経済情勢の中で 100% 近い就職実績をあげてきている。本学の情報教育は、複雑系や認知、コミュニケーション、デザインを融合させたものであるが、6 割を超える情報系企業において本学独自のカリキュラムの成果がどう評価されているかは、今後の調査・点検が必要である。就職地域に関しては、経済の東京一極集中の影響が顕著であり、地域社会に貢献する人材育成を掲げている本学としては、途半ばとの思いはある。しかしながら、就職は地域経済状況に深く関わる問題であり、一公立大学の努力で一朝一夕で地元回帰が可能なものではない。本学としては、道南圏の学術・教育拠点としての機能強化やプロジェクト学習や大学院等での産官学連携等の地道な努力を継続して、地域への貢献を果たしたいと考えている。

基準 7 学生支援等

本学では、「社会に開かれた」大学像の実現に向けて、ソフト面(教育カリキュラム等)のみならずハード面(校舎、IT 環境)からも工夫が凝らされている。学生の教育支援においては、基準 5 でも点検したとおり、これらの工夫が非常に良好に機能している。開放的な学習環境を今後一層活用し、「自学・自習」を尊重する校風を本学に定着させることが当面の目標である。

生活支援に関しても、日本学生支援機構の奨学金の取り扱い、授業料の減免制度、身体的・心理的な健康面のサポート、セクシャルハラスメント等の人権侵害の防止と発生時の対応など、大学として必須のサポート体制が備わっている。

改善すべき点は、支援が特に必要な学生(留学生、社会人学生、障害を持つ学生)への支援制度・体制が整備されていない点である。障害を持つ学生に対する本学のバリアフリー対応は十分に整備されている。またこれらの学生への支援について問題が発生していなかったため、制度・体制作りの遅れを招いた点は否めない。

「社会に開かれた」大学形成においては、支援が特に必要な学生の受け入れは今後増加が予想されるので、支援制度・体制の整備が重要な課題である。

基準 8 施設・設備

本学校舎の主要な壁面はガラス張りとなっており、すべての活動が常に外部に公開される等、校舎のデザインや諸施設の配置および設備類の設置方法は、本学の基本理念である「開かれた教育システムで多視点的な思考ができる学生の育成を実現する」ための場としては非常に効果的であり、現状においては、施設や設備についてほぼ 100% ニーズを満たしていると考えられる。

また、すべて施設が学生に公開され、一定の規則に従えば自由に使用できるため、受講の準備や自由研究さらには各種のイベントのための活動等に広く活用されており、学生の大学内における活動時間が非常に長くなっている。このことは、教員と学生とのコミュニケーション向上にも大きな効果を上げている。

情報ライブラリー（図書館）は、新設校であり蔵書数は十分ではないが、毎年計画的に収集しており、順調に整備が進んでいる。また、この間の不足している資料や書籍については提携している図書館などからの貸借で対応している。

情報ネットワークについても学内の諸施設をほぼ 100% 学生に開放すると共に、施設の使用環境や学生数に対しての情報端末数は十分に提供できており、講義の準備や自由研究での各種データや情報収集が容易に行われる等、教育上の成果向上に寄与している。

また、講義に使用する各種コンピュータや関連機器類は学生数に対し十分な数量が準備されており、活動に支障はない。ネットワークセキュリティについては、ファイアウォールの強化などを行った結果、教育や情報収集のいずれにおいても現状では特に支障はない。

上記の通り、基準 8 に関する項目は質・量共にニーズを満たしており、今後は一部懸念のある校舎大空間の残響低減など、一層の質的な改善に注力してゆきたい。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

本学は、開学 2 年目の平成 13 年度から学生による授業評価アンケートを行っている。自己点検・評価報告書の第 9 章にある平成 14 年度の分析例に見られるように、授業内容に対する満足度、授業内容のレベル、出席率、予習・復習時間など、学生の授業に対する意見が定量的なデータとして収集できている。複雑系の基礎科目においては「自分が学ぶこととの関連性が見出せない」との回答が 44% に上っていることが判明したため、講義のほかに演習の時間を増やし理解度を上げるための方策がとられるなど、教育状況に関する自己点検・評価に反映されている。学生からの授業評価シートには、全学向けにウェブシステム上で公開される。この公開システム上で、各教員は授業評価に対してコメントする必要があり、担当講義において改善すべき項目について公開コミットメントをすることになり、継続的な授業の改善が期待できる。

本学の特徴として、複数の教員が同一の講義や演習を受け持つ「チームによる指導（チームティーチング）」を実施している。平成 14 年 11 月に、チームティーチングに関するアンケート調査を全教員対象に行い、次のような回答を得ている。チームティーチングでは、新たな講義方法や内容を思いつく（93%）、講義や学生に関する問題が共有できる（91%）とする教員が多い。また、チームティーチングの短所と思われる、話し合いに割く労力や負担が大きい（27%）、自分の思い通りの講義ができない（10%）とする教員は少数であった。チームティーチングで視野が広がる、共同研究発足に繋がるというコメントも得た。このことからチームティーチングはファカルティ・ディベロップメントに効果をもたらすと考える。

本学は第 2 期生が卒業したばかりの若い大学であるため、現在のところ、この特色のある「チームティーチ

ング」などの教育に対する取り組みに対して、学外関係者からの意見を収集しそれらを分析するシステムが確立されていない。個別の例であるが、就職委員会では、就職先の企業からのアンケートを基に卒業生評価集計表を作成している。集計結果によると、「大変良い」「良い」という高い評価が各項目の平均値で50%を超えており、卒業生は就職先の企業から良い評価を受けていると言える。

最後に、本章の各項目で述べたほとんどの資料は、自己点検・評価報告書に記載されており、本学のホームページにて公開されている。

基準 10 財務

本学は、特別地方公共団体である函館圏公立大学広域連合を設置・運営主体とする公立大学であることから、その財務は、地方公共団体として、地方自治法等にもとづく公会計（広域連合予算一般会計）として地方自治法等法令に基づき処理され、予算、決算等については、広域連合議会の議決や承認を得ることになっている。

資産として、大学運営に必要な土地、建物および各種備品を保有し、さらに各目的別の基金を設置し、安定した教育研究活動を実施するための条件を備えている。

また、債務に相当するものとしては、大学の資産である土地・建物等の購入および情報通信システム機器使用料に係る地方債の残高、債務負担行為支出予定額があるが、最長平成41年度までの長期にわたっており、単年度において確実に償還および支出を予算計上することから、大学運営に過大な負担を負わせるものではない。安定した教育研究活動を続けていくためには、経常的収入を継続的に確保することが肝要であるが、広域連合予算歳入予算のうち、主な経常的収入である関係市町負担金については、広域連合規約および地方自治法の規定に基づき、構成市町が義務的に予算計上を行い、確実に広域連合の収入となることとされており、また、大学の事業収入である授業料、入学検定料および入学料については、毎年度、調定額に対し欠けることなく収入額を確保し、開学以来、実質収支額の多寡に変動があるものの、確実に歳入が歳出を上回っており、安定的な収支状況を保っている。

大学活動の財務上の運営基礎としての財務計画の明示に関しては、地域住民を始めとする関係者に対し、透明性と説明責任を確保するため、普通地方公共団体と同様の根拠および手続きにより、広域連合予算として公表されているところとされており、また、中長期的な財政収支試算についても、広域連合議会への定期的な報告を通して、広く関係住民に示されている。

大学運営にあたって、教育研究活動に対する経費については、各年度予算において、大学活動の財源的必要額として「研究旅費および研究費」、「教務・実習経費」を計上している。その際、基礎的経費に当たる部分は、各教員への保障として一律に配分しているが、その他の部分については、教育研究活動活性化への動機付けとなることを目的に、学内公募型、あるいは、申請型の経費集約を行い、一定の基準のもと調整・配分を行っている。予算総額の枠がある中で、柔軟な運用を行い、教育研究活動に対する適正な経費配分を行っている。

財務に対する会計監査の実施や決算状況の公表については、本学の監査体制として、広域連合議会の同意を得て選任された監査委員により、法令に基づき、一般監査、出納検査、決算審査等により、財務についてだけでなく、事業の管理状況について、定期的に実施されている。さらに監査委員が作成する監査結果報告および決算審査意見書とともに、毎年度、広域連合議会へ報告され、そこでの審議および承認を得たうえ決算の公表、ならびに年2回の財政状況の公表という形で、制度として確立され、定期的に適切な形式で公表されているところである。

基準 11 管理運営

本学の管理運営に関わる規定は、函館圏公立大学広域連合例規集に収められている。大学の管理運営に関す

る事項を協議する組織として、学長、研究科長、学科長、情報ライブラリー長、事務局長から構成される運営会議がある。運営会議は教授会における決定事項の実施に関する連絡調整を受け持ち、運営会議の庶務は総務課が担当することが取り決められている。また、同例規集には、重要事項を審議するための教授会および、教授会で効率的な意思決定をするために各種委員会の所掌事項や委員長選出方法などの規則が記載されている。

また、本学の監査は、広域連合議会の同意を得て選任された監査委員により、法令に基づき、一般監査、出納検査、決算審査等によって、財務についてだけではなく、事業の管理状況について実施される。その結果については、地域住民の代表から構成される広域連合議会での審議および承認を得たうえ決算の公表されている。事務職員について、毎年度、定期的に各種事務研修、研究会等に参加させることにより、業務に対する問題意識を喚起し、自己啓発を含めた資質向上を促進している。

教授会の議事録、函館圏公立大学例規集、オンライン授業評価システム、各種申請書など、本学の管理運営に関するデータは、学内ウェブに収集・蓄積されており、大学構成員により閲覧可能となっている。そのサーバへのアクセス数は、平成 16 年度で年間 5 万件以上あり、十分に活用されているといえる。

平成 12 年 4 月から平成 14 年 3 月を対象とした、本学の自己点検・評価報告書を平成 15 年 3 月に発行した。この報告書は関係機関に配布されたほか、ウェブサイトからダウンロードが可能である。また、平成 17 年 7 月に、2 回目の自己点検・評価報告書が作成された。これらの自己点検・評価報告書は、大学評価・学位授与機構の行っている大学機関別認証評価の項目を網羅するものであり、対外的にも妥当性が高いものと思われる。

最後に、本学構成メンバーからのニーズは個別に管理運営へ反映されているが、システムティックな管理運営体制の整備が必要である。また、本学は設立間もないため外部による大学評価をほとんど行っていないが、今後は外部からの評価結果を積極的にフィードバックしていくシステムを構築していきたいと考えている。

自己評価書等リンク先

公立はこだて未来大学のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

公立はこだて未来大学	ホームページ	http://www.fun.ac.jp/
	自己評価書	http://www.fun.ac.jp/university/
機構	ホームページ	http://www.niad.ac.jp/
	自己評価書	http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200603/daigaku/jiko_hakodatemiraidaigaku.pdf

自己評価書に添付された資料一覧

基準	資料番号	根拠資料・データ名
基準 1	1 - 1	大学設置認可申請書
	1 - 2	自己点検・評価報告書（平成 15 年 3 月版）
	1 - 3	自己点検・評価報告書（平成 17 年 7 月版）
	1 - 4	大学案内パンフレット（平成 18 年度）
	1 - 5	学生便覧（平成 17 年度）
	1 - 6	シラバス（平成 17 年度）
	1 - 7	大学院設置認可申請書
	1 - 8	大学院案内パンフレット（平成 18 年度）
	1 - 9	運営諮問会議議事概要
	1 - 10	オープンキャンパス関係資料
基準 2	2 - 1	（仮称）函館公立大学基本計画
	2 - 2	大学学則第 3 条
	2 - 3	自己点検・評価報告書（平成 17 年 7 月版）
	2 - 4	大学案内パンフレット（平成 18 年度版）
	2 - 5	教授会規程第 12 条
	2 - 6	委員会構成一覧
	2 - 7	広域連合事務局設置条例施行規則
	2 - 8	授業時間割（平成 13 年度～平成 14 年度）
	2 - 9	大学院設置認可申請書
	2 - 10	大学学則第 3 条の 2，大学院学則
	2 - 11	大学院案内パンフレット（平成 18 年度版）
	2 - 12	大学学則第 4 条第 1 項，第 4 条の 2 第 1 項
	2 - 13	情報ライブラリー規程，情報ライブラリー運用規程
	2 - 14	共同研究センター規程
	2 - 15	大学学則第 8 条，教授会規程
	2 - 16	学科会議規程
	2 - 17	大学院学則第 8 条第 1 項，研究科委員会規程
	2 - 18	教務委員会規程
	2 - 19	大学案内パンフレット（平成 18 年度版）
基準 3	3 - 1	教員等選考規程
	3 - 2	平成 17 年度シラバス（平成 17 年度入学者用）
	3 - 3	平成 17 年度シラバス（平成 16 年度以前入学者用）
	3 - 4	大学院案内パンフレット（平成 18 年度版）
	3 - 5	教員昇任基準
	3 - 6	自己点検・評価報告書（平成 15 年 3 月版）
	3 - 7	自己点検・評価報告書（平成 17 年 7 月版）

	3 - 8	大学学則第2条
	3 - 9	委員会構成一覧
	3 - 10	広域連合事務局設置条例施行規則
	3 - 11	大学学則第4条の2
	3 - 12	共同研究センター規程
基準4	4 - 1	大学案内パンフレット(平成18年度版)
	4 - 2	入学者選抜要項(平成18年度版)
	4 - 3	自己点検・評価報告書(平成17年7月版)
	4 - 4	大学学則第8条
	4 - 5	教授会規程第3条
基準5	5 - 1	大学案内パンフレット(平成18年度版)
	5 - 2	学部シラバス(平成17年度)
	5 - 3	コミュニケーショングループウェブページ
	5 - 4	プロジェクト学習ウェブページ
	5 - 5	授業評価ウェブページ
	5 - 6	各学科科目関連表
	5 - 7	時間割(学部・院)(平成13年度~17年度)
	5 - 8	自己点検・評価報告書(平成17年7月版)
	5 - 9	学生便覧(平成17年度)
	5 - 10	インターンシップワーキング資料
	5 - 11	編入学者データ
	5 - 12	休学者等データ
	5 - 13	高大連携資料
	5 - 14	卒業研究プログラム
	5 - 15	試験時間割
	5 - 16	大学院シラバス(平成17年度)
	5 - 17	学位論文審査取扱要領
	5 - 18	夜間開講時間割
	5 - 19	教員業績報告書ウェブページ
	5 - 20	教員紹介ウェブページ
	5 - 21	大学院発表会プログラム
基準6	6 - 1	大学案内パンフレット(平成18年度版)
	6 - 2	大学ホームページ
	6 - 3	プロジェクト学習ウェブページ
	6 - 4	コミュニケーション科目ウェブページ
	6 - 5	授業評価ウェブページ
	6 - 6	自己点検・評価報告書(平成17年度版)
	6 - 7	シラバス(平成17年度版)
	6 - 8	大学院入試結果及び進路状況

	6 - 9	卒業研究一覧
	6 - 10	卒業生進路資料
	6 - 11	(財)日本経済団体連合会提言
基準 7	7 - 1	学生便覧 (平成 17 年度版)
	7 - 2	学部シラバス (平成 17 年度版)
	7 - 3	学内向けウェブ
	7 - 4	インターンシップワーキング資料
	7 - 5	担任一覧
	7 - 6	大学案内パンフレット (平成 18 年度版)
	7 - 7	授業評価ウェブページ
	7 - 8	自己点検・評価報告書 (平成 17 年 7 月版)
	7 - 9	学生生活実態調査報告書 (平成 12 年度, 平成 14 年度)
基準 8	8 - 1	サテライト使用実績一覧: 自己点検・評価報告書 (平成 17 年 7 月版)
	8 - 2	学会開催一覧: 自己点検・評価報告書 (平成 17 年 7 月版)
	8 - 3	学内立ち入り時間規定: 学生便覧 (平成 17 年度版)
	8 - 4	平成 16 年度図書整備状況
	8 - 5	平成 16 年度図書貸出・返却統計
基準 9	9 - 1	自己点検・評価報告書 (平成 17 年 7 月版)
	9 - 2	単位一覧
	9 - 3	授業評価一覧
	9 - 4	卒業生評価アンケート
	9 - 5	教員コメント一覧
基準 10	10 - 1	財産に関する調書
	10 - 2	基金設置条例
	10 - 3	債務負担行為調書
	10 - 4	地方債調書
	10 - 5	広域連合一般会計歳入歳出決算額
	10 - 6	広域連合規約
	10 - 7	地方自治法第 291 条の 9 第 2 項
	10 - 8	使用料及び手数料決算内訳
	10 - 9	地方自治法第 219 条第 2 項
	10 - 10	公立はこだて未来大学財政収支試算
	10 - 11	実質収支に関する調書
	10 - 12	実質収支に関する調べ
	10 - 13	教務・学生費等の推移について
	10 - 14	地方自治法第 233 条第 6 項
	10 - 15	函館圏公立大学広域連合財政状況の公表に関する条例
	10 - 16	地方自治法第 195 条, 第 199 条

基準 11	11 - 1	大学学則第 1 条，第 8 条
	11 - 2	委員会構成一覧
	11 - 3	運営諮問会議規程
	11 - 4	運営諮問会議議事概要
	11 - 5	事務職員研修等実績
	11 - 6	選考規程，委員会規程等